

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

平成31年3月

中播北部行政事務組合

目次

第 1 章 計画の基本的事項	1
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の位置付け	2
第 3 節 計画対象区域	3
第 4 節 計画の進行管理	3
第 2 章 地域の概要	4
第 1 節 自然環境	4
1 位置・地勢	4
2 気象	5
第 2 節 社会環境	6
1 人口動態	6
2 市街地・集落の動向	7
3 産業構造及び動向	8
4 土地利用状況	8
5 歴史・文化	9
6 交通等	9
第 3 節 関連計画	10
1 市川町総合計画	10
2 第2次神河町長期総合計画	10
第 3 章 現状分析と課題の整理	11
第 1 節 ごみ処理に関する現況	11
1 ごみ処理事業の経緯	11
2 ごみ処理事業の概要	12
3 ごみ排出量の推移	14
4 ごみの性状	16
5 ごみ減量化・資源化等に関する取組状況	18
6 収集・運搬等の現況	19
7 中間処理の現況	21
8 最終処分の現況	22
9 ごみ処理経費の現況	24
10 国、兵庫県等の動向	26
11 一般廃棄物処理システムの評価	27
第 2 節 ごみ処理に関する今後の課題	28
1 現状と課題	28
2 課題についてのまとめ	32

第 4 章	ごみ処理基本計画	33
第 1 節	基本理念・基本方針	33
1	基本理念	33
2	基本方針	33
第 2 節	計画目標年次の設定	33
第 3 節	将来推計	34
1	人口の将来予測	34
2	ごみ発生量の予測（現状推移）	35
第 4 節	目標の設定	37
1	上位計画の目標値	37
2	本計画における目標値の設定	37
3	目標達成時におけるごみ排出量の推計	38
4	本組合における方策（施策）	39
5	その他の施策	42
第 5 節	収集・運搬計画	43
1	収集対象	43
2	収集区分、収集頻度等	43
第 6 節	中間処理計画	44
第 7 節	最終処分計画	44
1	最終処分に関する基本方針	44
2	最終処分の方法	44
資料編		45
1	他市事例の研究	45
2	中播北部クリーンセンターの処理実績（平成29年度搬入量）	47
3	中播北部クリーンセンターの処理実績（平成29年度搬出量）	48
4	ごみの将来推計値（現状推移）	49
5	ごみの将来推計値（目標達成時におけるごみ排出量の推計）	50

第 1 章 計画の基本的事項

第 1 節 計画の目的

中播北部行政事務組合（以下、「本組合」といいます。）では、平成 40 年に組合構成町（市川町及び神河町）と福崎町による新ごみ処理施設の整備を予定しており、3 町によるごみ処理体制の確立に向けた現状の整理や今後の処理方針の設定が必要となっています。

また、近年の少子高齢化やライフスタイルの変化といった状況を考慮しつつ、循環型社会の形成に向けて取り組んでいく必要があります。

これらの状況を踏まえ、本組合では一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下、「本計画」といいます。）を策定することとします。

計画の策定にあたっては、環境省の「ごみ処理基本計画策定指針（平成 28 年 9 月）」で示されている一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において定めるべき事項を参考とし、目標年度を 10 年先に設定します。なお、計画は概ね 5 年ごとに改定を行うほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、適宜見直しを行うこととします。

第2節 計画の位置付け

本計画は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」といいます。）第6条第1項の規定により、組合圏域内の一般廃棄物の処理に関する方針等を示す法定計画です。

本計画は、長期的・総合的な視点でごみ処理の推進及び減量・資源化を図るため、以下の関係法令や上位計画等と整合を図ったものとします。

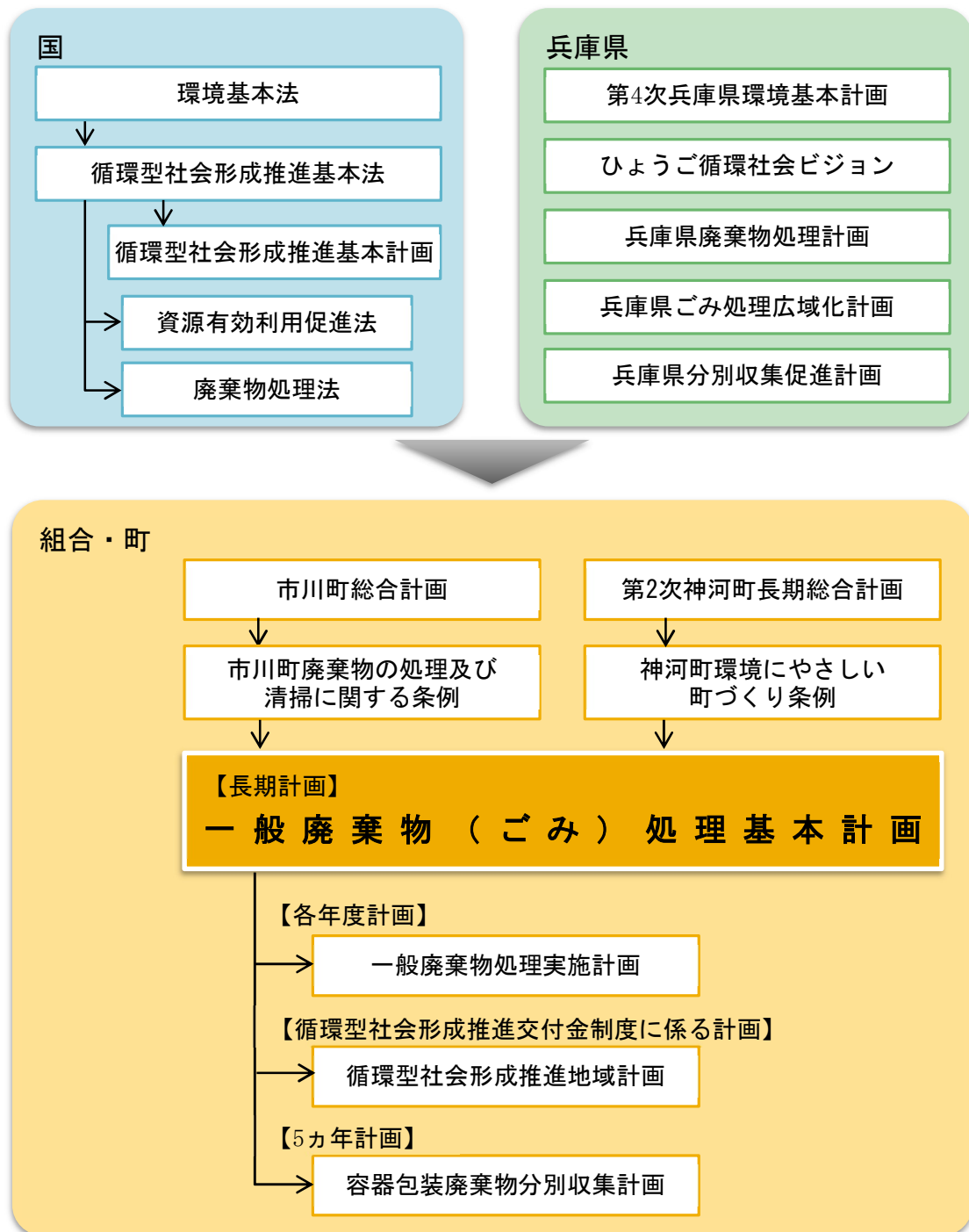


図1-1 本計画の位置付け

第 3 節 計画対象区域

計画対象区域は、市川町及び神河町の全域とします。

第 4 節 計画の進行管理

本計画は目標の達成状況を客観的に評価し、達成が困難な事業について改善を図る必要があることから、PDC Aサイクルを活用した進行管理を行います。

■ P l a n（計画）

本計画に基づき、「一般廃棄物処理実施計画」等を策定するとともに、本計画策定の趣旨や目的、目標等について町民・事業者へ情報提供を行い、計画の推進に対して理解を得られるよう努めます。

■ D o（実行）

本計画に基づき、各種施策に取り組みます。また、毎年度策定する各町の「一般廃棄物処理実施計画」に従い、一般廃棄物の適正な収集・運搬及び処分を行います。

■ C h e c k（評価）

国が実施する「一般廃棄物処理実態調査」や組合が実施する「組成分析調査」等の活用によって、現状分析及び評価を行い、各種施策の進捗状況を確認します。

■ A c t i o n（見直し）

概ね 5 年ごとに改定を行うほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、適宜見直しを行うこととします。

また、毎年の評価を踏まえて、次期一般廃棄物処理基本計画の策定を行います。

第 2 章 地域の概要

第 1 節 自然環境

1 位置・地勢

本組合を構成する市川町及び神河町は、兵庫県のほぼ中央に位置し、北部は朝来市、東部は多可町、南部は福崎町、西部は宍粟市及び姫路市と接しています。

総面積は 284.9km² で、2 町の中央部を北から南へ市川が流れています。周囲は 1,000m 級の山々に囲まれており、峰山・砥峰高原は関西地方でも有数の高原地帯で、自然志向型の都市住民との交流の場となっています。

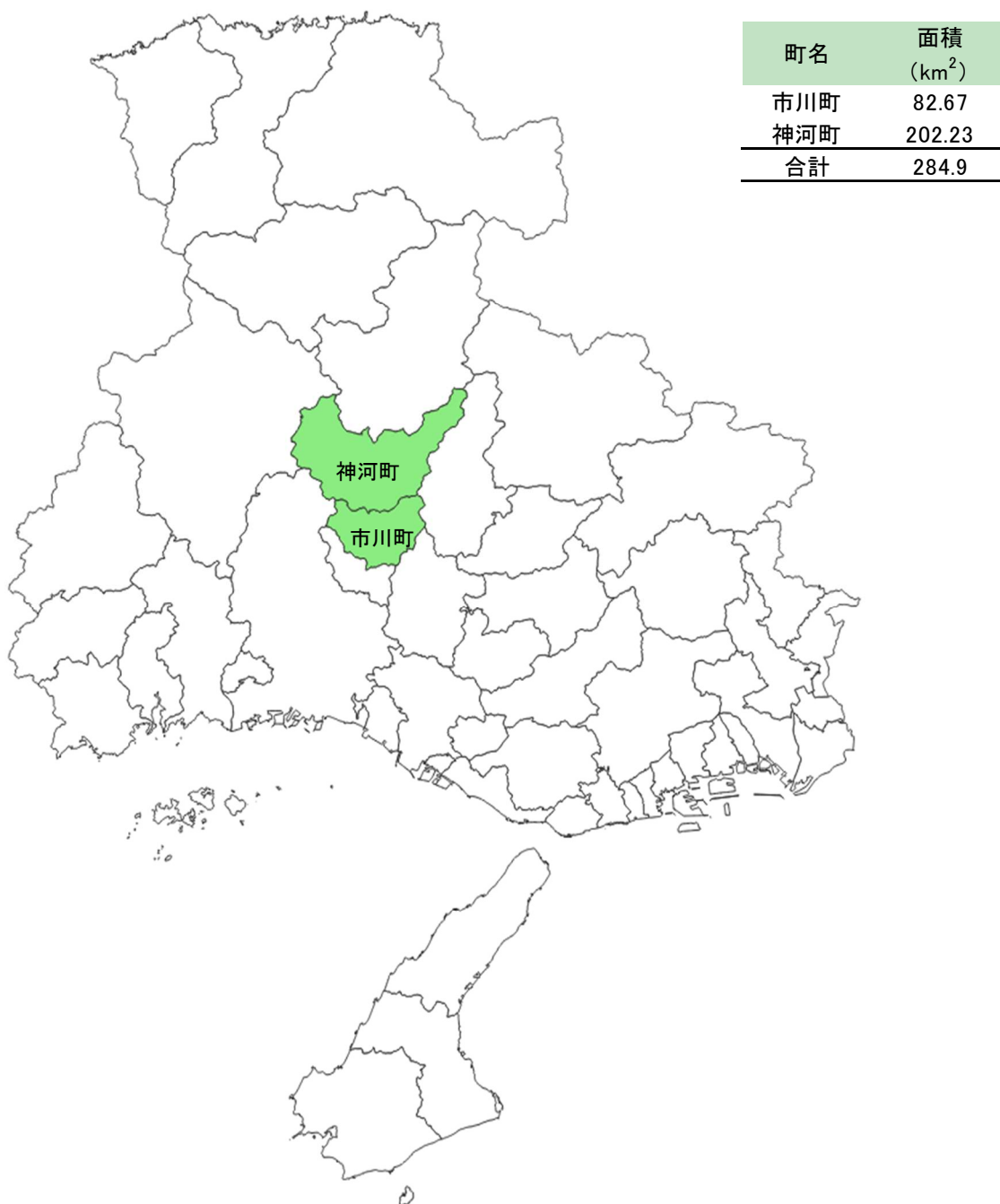


図2-1 市川町及び神河町の位置図

2 気象

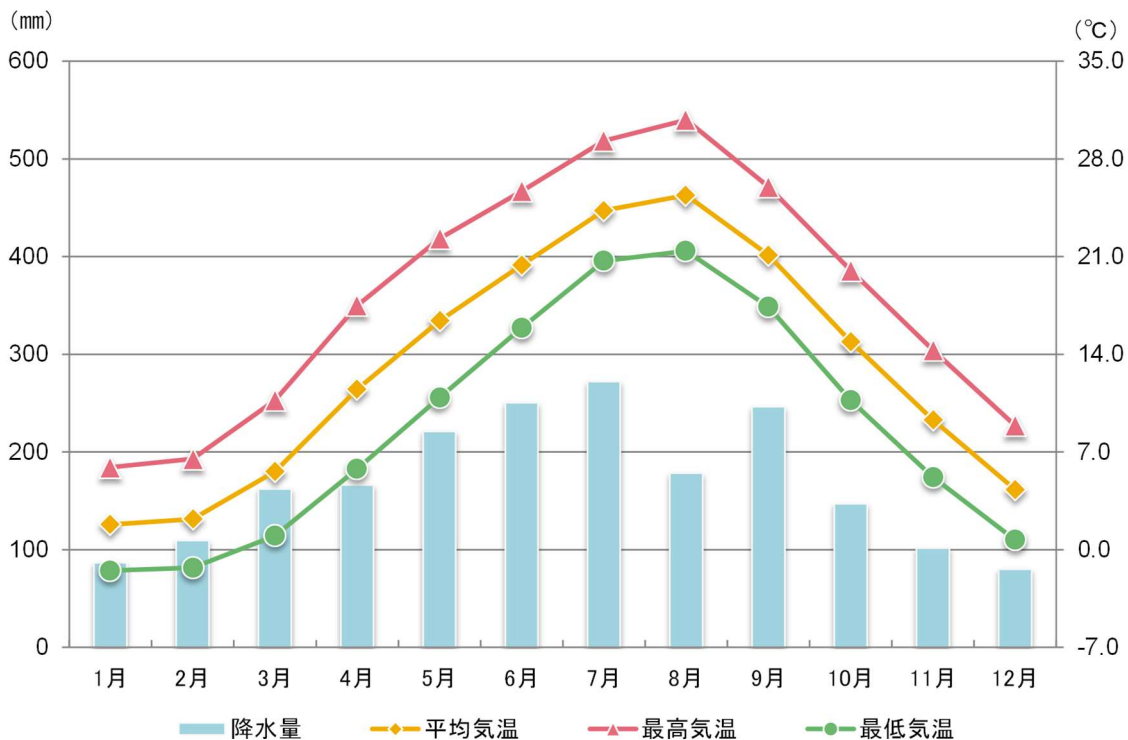
市川町及び神河町の気候は、南部は温暖な瀬戸内海式気候に属していますが、北部は日本海型気候の影響を受けて多雨多湿で、積雪も多くなっています。

市川町及び神河町近傍の観測地点である生野観測所における平年値（1981年から2010年の30年間における平均値）は、年間平均気温が13.1℃、年間降水量は2,021.2mmとなっています。

表2-1 月別総降水量及び気温（1981～2010年の平均値）

項目	降水量 (mm)	平均気温 (℃)	日最高気温 (℃)	日最低気温 (℃)
統計期間	1981～2010	1981～2010	1981～2010	1981～2010
資料年数	30	30	30	30
1月	86.5	1.8	5.9	-1.5
2月	109.5	2.2	6.5	-1.3
3月	162.2	5.6	10.7	1.0
4月	166.2	11.5	17.5	5.8
5月	221.1	16.4	22.3	10.9
6月	250.4	20.4	25.7	15.9
7月	272.1	24.3	29.3	20.7
8月	178.5	25.4	30.8	21.4
9月	246.2	21.1	26.0	17.4
10月	146.9	14.9	20.0	10.7
11月	101.8	9.3	14.3	5.2
12月	80.0	4.3	8.9	0.7
年※	2,021.2	13.1	18.2	8.9

※ 降水量は年間の合計、気温は年間の平均を示しています。



資料：気象庁 生野観測所 観測データ

図2-2 月別の降水量及び気温（1981～2010年の平均値）

第 2 節 社会環境

1 人口動態

市川町及び神河町の人口は減少傾向をたどっており、平成 29 年度時点では 24,191 人となっています。一方、世帯数は緩やかな増加傾向をたどっており、世帯当たり人口を見ると、平成 20 年度の 3.08 人／世帯から平成 29 年度の 2.65 人／世帯に減少しています。

表 2-2 人口及び世帯数の推移

年度	組合圏域全体			市川町			神河町		
	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯当たり 人口 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯当たり 人口 (人/世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	世帯当たり 人口 (人/世帯)
2008年度 (H20年度)	27,359	8,877	3.08	14,195	4,764	2.98	13,164	4,113	3.20
2009年度 (H21年度)	27,038	8,891	3.04	13,989	4,755	2.94	13,049	4,136	3.15
2010年度 (H22年度)	26,680	8,902	3.00	13,817	4,776	2.89	12,863	4,126	3.12
2011年度 (H23年度)	26,323	8,918	2.95	13,618	4,786	2.85	12,705	4,132	3.07
2012年度 (H24年度)	25,894	8,904	2.91	13,412	4,808	2.79	12,482	4,096	3.05
2013年度 (H25年度)	25,633	8,989	2.85	13,263	4,858	2.73	12,370	4,131	2.99
2014年度 (H26年度)	25,209	9,004	2.80	13,073	4,876	2.68	12,136	4,128	2.94
2015年度 (H27年度)	24,893	9,034	2.76	12,902	4,894	2.64	11,991	4,140	2.90
2016年度 (H28年度)	24,599	9,096	2.70	12,696	4,903	2.59	11,903	4,193	2.84
2017年度 (H29年度)	24,191	9,141	2.65	12,512	4,953	2.53	11,679	4,188	2.79

資料：各町住民基本台帳（10月1日時点）

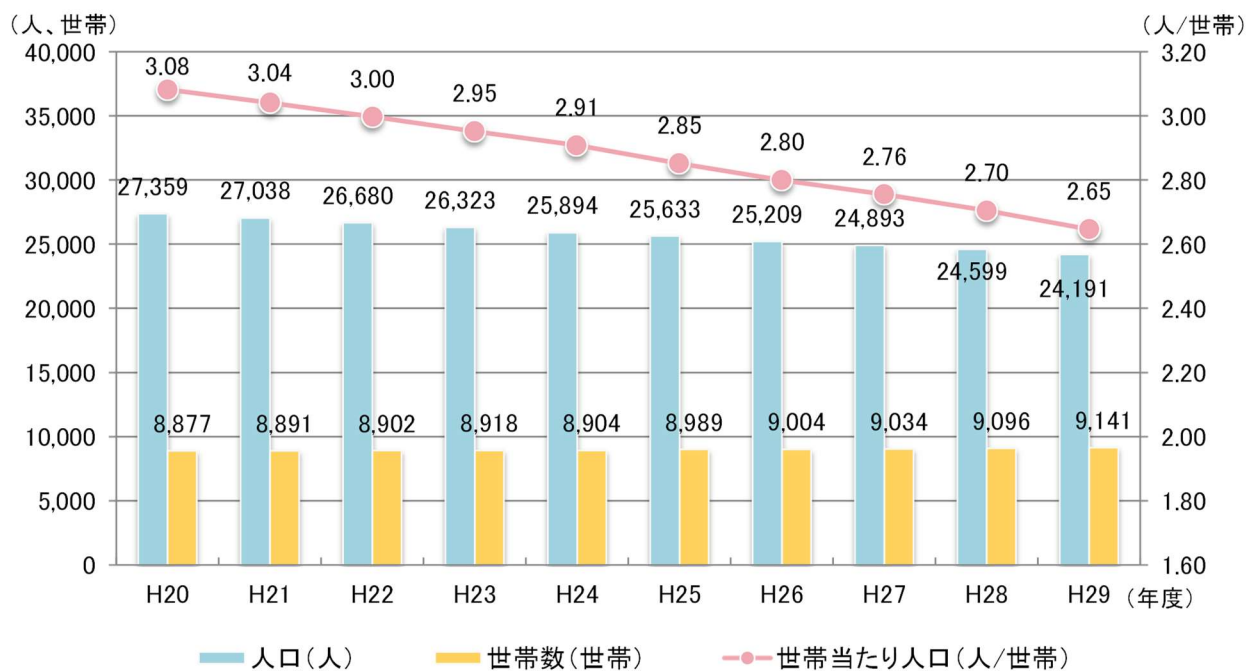
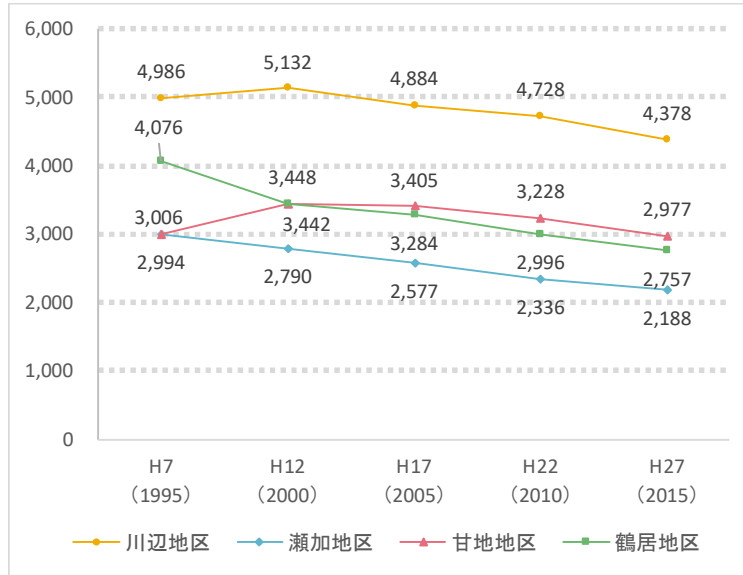


図2-3 人口及び世帯数の推移

2 市街地・集落の動向

(1) 市川町

市川町の地区別人口の推移をみると、川辺地区や甘地地区は平成12年までは増加していましたが、以降は減少傾向に転じています。瀬加地区、鶴居地区は減少傾向が続いています。

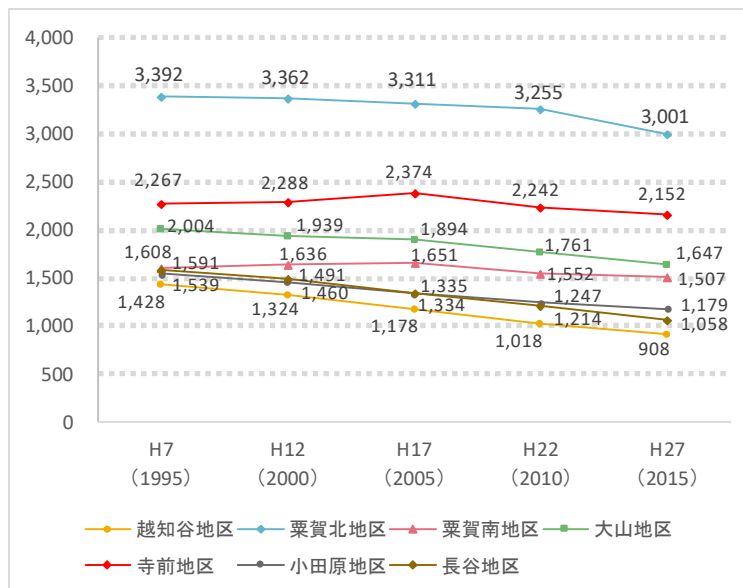


資料：国勢調査

図2-4 市川町の地区別人口の推移

(2) 神河町

神河町の地区別人口の推移をみると、すべての地区において減少傾向にあり、平成17年以降はその傾向が強まっています。



資料：国勢調査

図2-5 神河町の地区別人口の推移

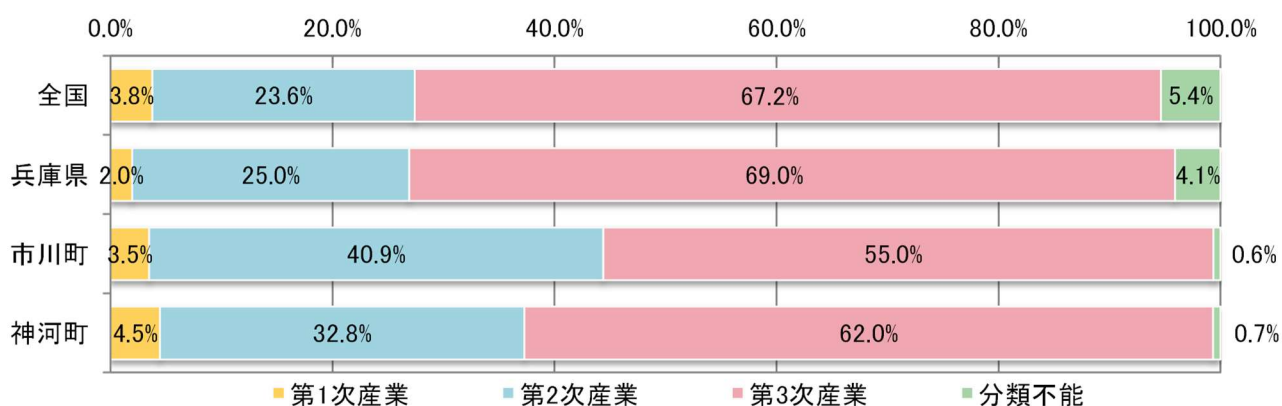
3 産業構造及び動向

市川町における産業大分類別就業者数割合は、農林業の第1次産業が3.5%、製造業等の第2次産業が40.9%、サービス業等の第3次産業が55.0%となっています。

神河町における産業大分類別就業者数割合は、農林業の第1次産業が4.5%、製造業等の第2次産業が32.8%、サービス業等の第3次産業が62.0%となっています。

全国や兵庫県と比較すると、市川町及び神河町ともに第2次産業の割合が高く、第3次産業の割合が低くなっています。

今後の動向については、市川町及び神河町内で、産業構造を大きく変えるような計画等は予定されていませんが、日本全体の傾向として、第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加しているため、市川町及び神河町も第3次産業の割合が増加してくることが想定されます。



資料：平成27年国勢調査

図2-6産業大分類別就業者数割合

4 土地利用状況

兵庫県の「市区町別主要統計指標平成30年版」によると、市川町及び神河町の土地利用状況は、田が50.9%と最も高い割合を占めており、次いで牧場・原野が35.7%、畑が8.7%の順となっています。

表2-4 地目別土地面積

町名	項目	総面積	合計 (課税対象地積)					
			田	畑	宅地	山林	牧場・原野	雑種地
市川町	(km ²)	82.67	32.57	8.60	0.61	3.24	19.02	0.22
神河町	(km ²)	202.23	59.47	7.11	1.24	2.97	45.53	0.41
合計	(km ²)	284.90	92.04 (50.9%)	15.70 (8.7%)	1.85 (1.0%)	6.21 (3.4%)	64.55 (35.7%)	0.63 (0.3%)

※ 四捨五入により、内訳の数値と合計した値が一致しない場合があります。

資料：兵庫県 市区町別主要統計指標 平成30年版

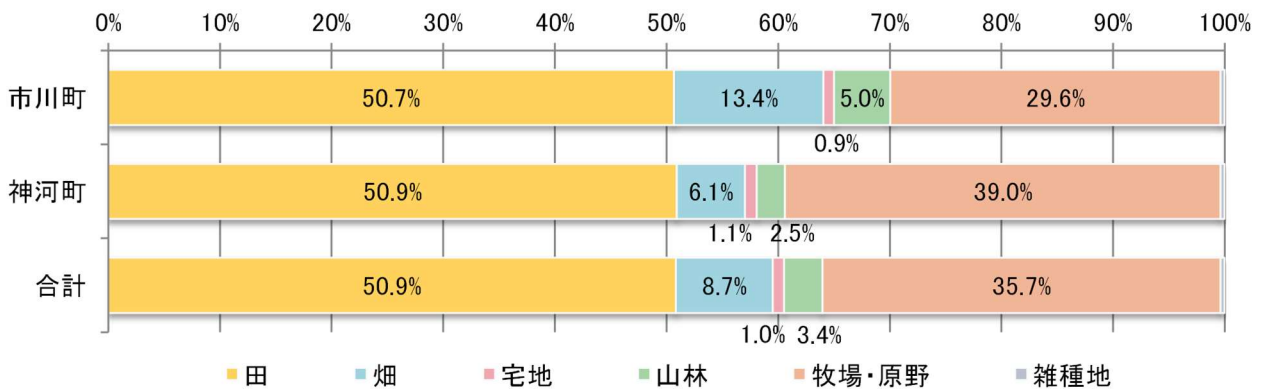


図2-7 地目別土地面積

5 歴史・文化

市川町は、江戸時代には屋形地区が生野街道沿いに位置し、市川を渡る渡し船が設けられていたことから宿場町として栄えており、古くから交通の盛んな土地柄でした。明治になってからは生野銀山の銀の運送経路として、銀山と姫路港を結ぶ「銀の馬車道」が明治9年に開通し、その後の明治27年には市川町出身の実業家であり政治家の内藤利八氏の尽力により播但鉄道が開通して、物資の輸送や旅客運搬に大きな役割を果たしました。

昭和30年に川辺村、瀬加村、甘地村、鶴居村の4ヵ村が合併して「市川町」が発足しました。人口は町の発足以後増加し、昭和60年に15,354人にまで増加したところでピークを迎え、現在は13,000人を割り込む減少傾向となっています。

産業では、昭和5年に国内で初めて生産されたゴルフクラブアイアンの発祥の地として、刀鍛冶の技術を応用したゴルフヘッドの製造が盛んに行われ、製品は国内に留まらず、海外にも輸出されて高い評価を受けています。

神河町は、市川町と同様に「銀の馬車道」が町の中央を縦断し、特に粟賀町は宿場町及び鉱山で必要な物資を揃える搬入基地の役割を担って繁栄しました。粟賀町には毒消しとして盛んに飲まれた仙霊茶を製造・販売したお茶問屋「竹内家」があり、現在も生野鉱山の山師の家を移築したとされる竹内邸が兵庫県景観形成重要建造物として残されています。また、浄土念仏の道場として開かれた生蓮寺や福本藩主池田政直によって開基された徹心寺といった社寺もかつての馬車道周辺に数多く残されています。

平成17年11月7日に神崎町と大河内町が合併して「神河町」が発足しました。神河町が発足した頃には、すでに日本全国で人口の減少が進んでおり、神河町の人口も、現在は12,000人を割り込む減少傾向となっています。

産業は、かつては米、ゆず、茶、自然薯等を扱った農業や、町の約8割を占めている森林資源を利用した林業が盛んでしたが、現在は豊かな自然を活かした観光業や自然体験型のサービス業が徐々に成長しています。

6 交通等

市川町及び神河町の交通は、市川の流れに沿うようにJR播但線、国道312号が整備されています。また、山陽自動車道と中国自動車道が接続する播但連絡道路等の交通網が整備されていることから、姫路市等といった近隣市町とのアクセスに優れた立地となっています。この立地の良さから、中播磨の新たなベッドタウンとなる可能性を秘めています。

第3節 関連計画

1 市川町総合計画

平成28年3月に策定された「市川町総合計画」では、平成37年度までを計画期間として、『住民の絆を大切に、元気で輝き誇れる“いちかわ”』を目指す将来像に掲げ、7つの基本施策が設定されています。

表2-5 市川町総合計画の概要

項目	内容	
まちづくりの将来像	住民の絆を大切に、元気で輝き誇れる“いちかわ”	
基本施策	1 地域・人のつながりを大切にしたまちづくり 2 住民とともにつくる安心して暮らせるまちづくり 3 地域資源を活かし「いちかわ」の魅力を高めるまちづくり 4 快適で住みよい定住できるまちづくり 5 地域のちからで支え合う福祉のまちづくり 6 次世代の教育と豊かな心を育むまちづくり 7 まちづくり計画の推進	
循環型社会に関する 取り組みと評価指標	循環型社会への住民意識の高揚	○環境に関する学習会の実施回数 目標（平成32年度）：2回
	再生と再利用への取り組み	○可燃ごみの年間収集及び持ち込み量 目標（平成32年度）：2,300t
		○資源ごみの年間収集及び持ち込み量 目標（平成32年度）：400t
		○コンポスト・生ごみ処理機の補助件数 目標（平成32年度）：10基

2 第2次神河町長期総合計画

平成30年3月に策定された「第2次神河町長期総合計画」では、実現を目指す将来像として、「川や道路にゴミがないまち」が掲げられ、「ゴミの減量化」がテーマのひとつとして挙げられています。

表2-6 第2次神河町長期総合計画の概要（抜粋）

項目	内容
基本目標3	美しく安全なまちを築く
実現を目指す 将来像	川や道路にゴミがないまち
テーマ	(1) 上下水道 (2) 地球環境への負荷軽減 (3) ゴミの減量化
(3) ゴミの減量化 の主な取り組み	○西播磨県民局・環境課、福崎警察署、その他関係機関との連携を密にし、不法投棄物の早期処理と検挙に努めます。 ○夏と冬のクリーン作戦を継続して実施していく中で、子どもたちへ環境美化の意識を育てていきます。 ○老人クラブ、子ども会、各種団体へ資源ごみの集団回収を働きかけていきます。 ○廃棄物基本計画を策定中です。 ○引き続き、コンポスト補助制度により生ごみ処理器の普及に努めます。 ○継続して、レジ袋削減のための取り組みを展開していきます。

第 3 章 現状分析と課題の整理

第 1 節 ごみ処理に関する現況

1 ごみ処理事業の経緯

ごみ処理事業の経緯は、以下のとおりです。

本組合のごみ処理の中核を担っている中播北部クリーンセンターは平成 15 年 3 月に稼働を開始しました。当初は平成 30 年までの稼働が予定されていましたが、近隣住民のご理解、ご協力により、平成 40 年 3 月まで当該地での稼働が可能となりました。

表 3-1 主なごみ処理事業の経緯

年月	事業内容
1980年度 (昭和55年度)	屋形に市川町ごみ焼却場竣工【16t/8h】（市川町）
1981年度 (昭和56年度)	神崎町大河内町清掃施設事務組合設立
1982年度 (昭和57年度)	上岩に神崎町大河内町環境センター竣工【16t/8h】（現神河町）
1995年度 (平成 7年度)	3町（市川町、神崎町、大河内町）での広域処理を検討開始
1998年度 (平成10年度)	中播北部行政事務組合設立
2001年度 (平成13年度)	中播北部クリーンセンター建設工事着工（H13.9）
2002年度 (平成14年度)	中播北部クリーンセンター（ごみ燃料化施設）竣工【27t/日】（H15.3）
2003年度 (平成15年度)	中播北部クリーンセンター（リサイクルセンター）竣工【10t/日】（H15.12）
2017年度 (平成29年度)	（中播北部クリーンセンター）当初の稼働期限（H40.3まで延長）

2 ごみ処理事業の概要

(1) ごみの分別

本組合の家庭系ごみは、燃えるごみ、塩ビ製品、金属・小型電化製品、ガラス・瀬戸物、有害ごみ、布類・衣類、古紙、飲料缶・飲料びん、容器包装プラスチック、容器包装の紙、ペットボトル、粗大ごみの分別を行っています。

事業系ごみについては、燃えるごみ、リサイクル品、燃えないごみ、粗大ごみを受け入れており、一般廃棄物収集運搬業許可業者または排出者（事業者）自らによる直接搬入となっています。

表 3-2 ごみの分別区分（家庭系ごみ）

分別区分		収集回数	対象	排出方法/ 排出場所
燃えるごみ		2回/週	生ごみ(未開封の食料品、残飯・野菜くず・茶殻)、革靴、洗面器、紙くず類(ティッシュ・感熱紙、紙おむつ)、ペットボトルのキャップ、発泡スチロール、おもちゃ(木製・プラスチック製)、プラスチック製品	指定袋(赤)/ステーション
燃えないごみ	塩ビ製品	1回/月	ラップ、農業用ビニールシート、カッパ、長靴、カセットテープ、ビデオテープ、ホース、運動靴(ビニール)	指定袋(赤)/ステーション
	金属・小型電化製品	2回/月	ボンベ・スプレー缶、缶詰の缶、カセット式コンロ、電球、傘、電気ポット、電子レンジ、トースター	指定袋(緑)/ステーション
	ガラス・瀬戸物	2回/月	板ガラス、植木鉢、鏡、コップ(ガラス製・陶器製)、皿(陶器製)、茶碗(陶器製)、土鍋	指定袋(緑)/ステーション
	有害ごみ	1回/月	乾電池、蛍光灯、温度計・体温計(電子式以外のもの)、ボタン電池、水銀電池	指定袋(緑)/ステーション
リサイクル品	布類・衣類	1回/月	布類・衣類・タオル・シーツ	指定袋(赤)/ステーション
	古紙	1回/週	新聞紙、雑誌、ダンボール	ひもがけ/ステーション
	飲料缶・飲料びん	2回/月	スチール缶・アルミ缶、調味料びん、ジュースびん、海苔びん、コーヒーびん	指定袋(緑)/ステーション
	容器包装プラスチック	2~3回/月	卵パック、白色・色付きトレイ、乳酸菌飲料の容器、お菓子の外袋・トレイ、豆腐のパック・ふた	指定袋(緑)/ステーション
	容器包装の紙	1回/月	ティッシュペーパーの箱、缶ビールの包箱、菓子の空き箱	ひもがけ・紙袋/ステーション
	ペットボトル	1回/月	飲料用ペットボトル、酒類用ペットボトル、しょうゆのペットボトル、食酢のペットボトル、調味料のペットボトル	指定袋(緑)/ステーション
粗大ごみ	随時	布団、たたみ、机・椅子、カーペット、タンス、自転車、ベッド、ゴルフバッグ・クラブ、木切れ	持ち込み	

(2) ごみ処理フロー

本組合におけるごみ処理の流れを図3-1に示します。

燃えるごみは、中播北部クリーンセンターにてRDF化（燃料化）しています。

燃えないごみ及び粗大ごみは、リサイクルプラザにて破碎・選別処理の後、資源化できるものは民間事業者へ引き渡し、資源化できないもののうち、可燃性のものはRDF化しています。

リサイクル品は、リサイクルプラザにて選別・圧縮処理等を行い、民間事業者へ引き渡し、資源化しています。ただし、資源化できない布類については燃料化しています。

RDF化・破碎・選別処理後の不燃物については、許可業者へ引き渡ししています。

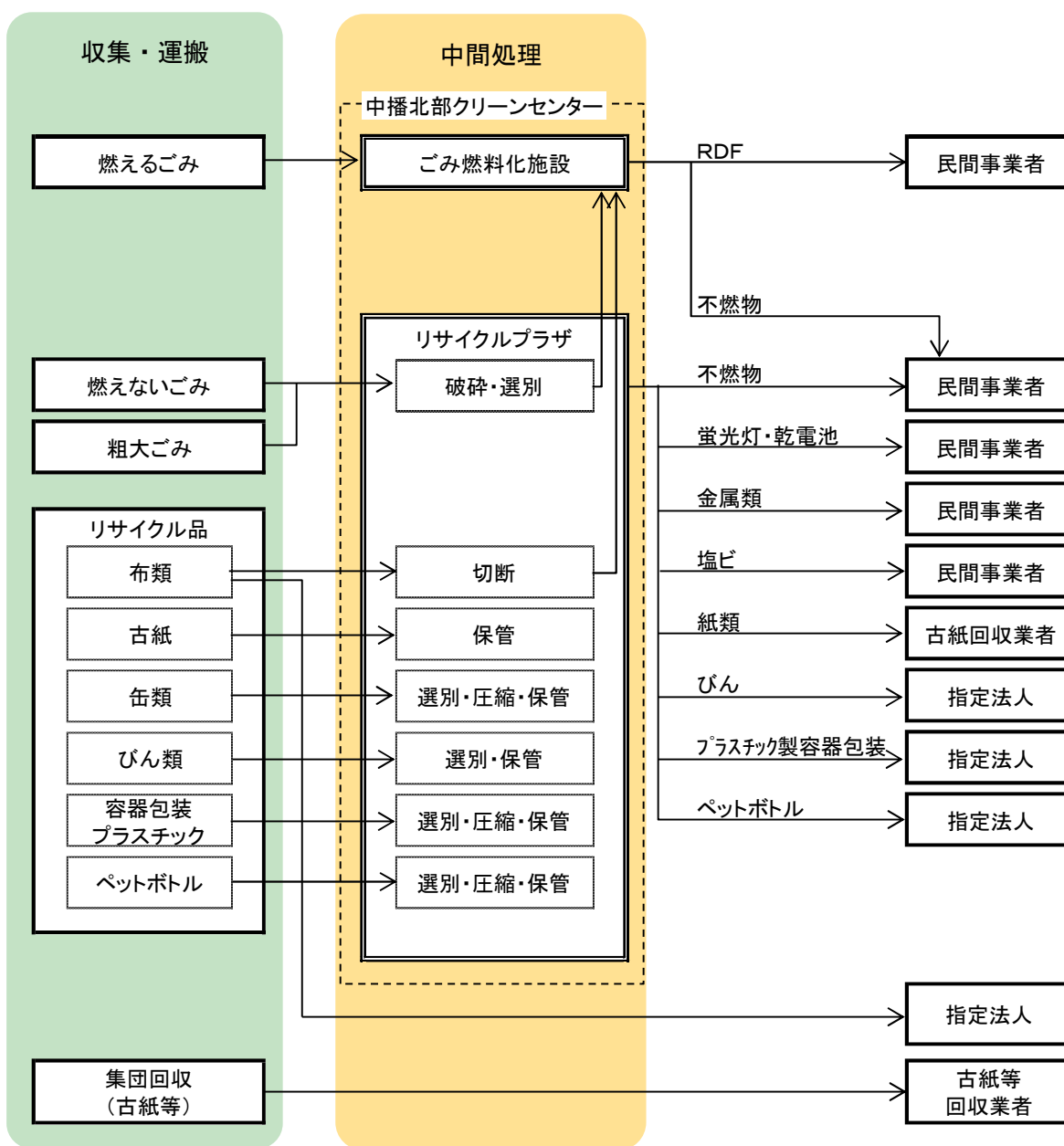


図3-1 ごみ処理フロー

3 ごみ排出量の推移

(1) ごみ排出量の推移

本組合におけるごみ総排出量は、平成 25 年度以降は増減を繰り返していますが、平成 27 年度以降は微減の傾向となっており、平成 29 年度は 6,107 t となっています。

区分別に見ると、家庭系ごみは減少から横ばい傾向、事業系ごみは横ばい傾向にあります。集団回収は年度によってばらつきがありますが、直近 3 年では減少傾向となっています。

表 3-3 ごみ排出量の推移

項目	年度	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)
人口	人	25,633	25,209	24,893	24,599	24,191
ごみ総排出量	t/年	6,995	6,129	6,215	6,164	6,107
家庭系ごみ	t/年	5,536	4,729	4,598	4,586	4,593
事業系ごみ	t/年	1,350	1,351	1,356	1,337	1,336
集団回収	t/年	109	49	261	241	178

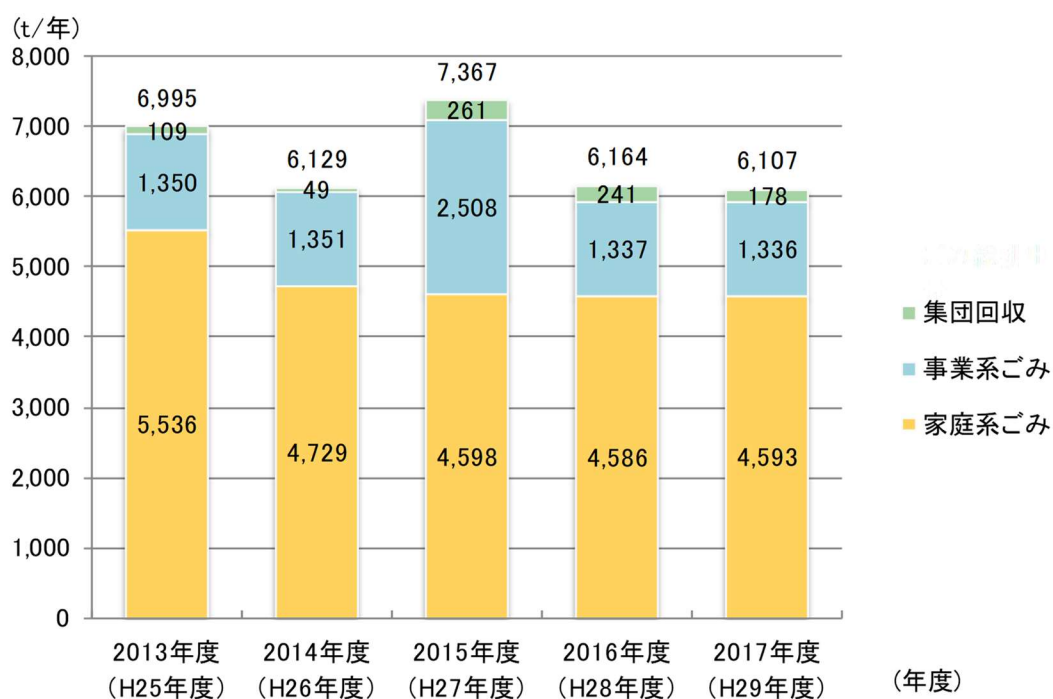


図3-2 ごみ排出量の推移

(2) 1人1日当たりのごみ排出量の推移

本組合における1人1日当たりのごみ排出量は、平成25年度以降、増減を繰り返していますが、国や兵庫県の平均値よりも少ない状況となっています。

区分別に見ると、家庭系ごみは平成27年度まで減少傾向でしたが、以降は微増の傾向となっています。

事業系ごみは横ばい～微増の傾向となっており、集団回収は増減を繰り返しています。

表3-4 1人1日当たりのごみ排出量の推移

項目	年度	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)
	1人1日当たりのごみ排出量	g/人日	747.6	666.1	682.2	686.5
(参考:国)	g/人日	957.5	947.2	938.5	924.6	—
(参考:兵庫県)	g/人日	974.7	965.9	955.9	941.1	—
家庭系ごみ	g/人日	591.7	513.9	504.7	510.8	520.2
事業系ごみ	g/人日	144.3	146.8	148.8	148.9	151.3
集団回収	g/人日	11.7	5.3	28.6	26.8	20.2

※ 四捨五入により、内訳の数値と合計した値が一致しない場合があります。

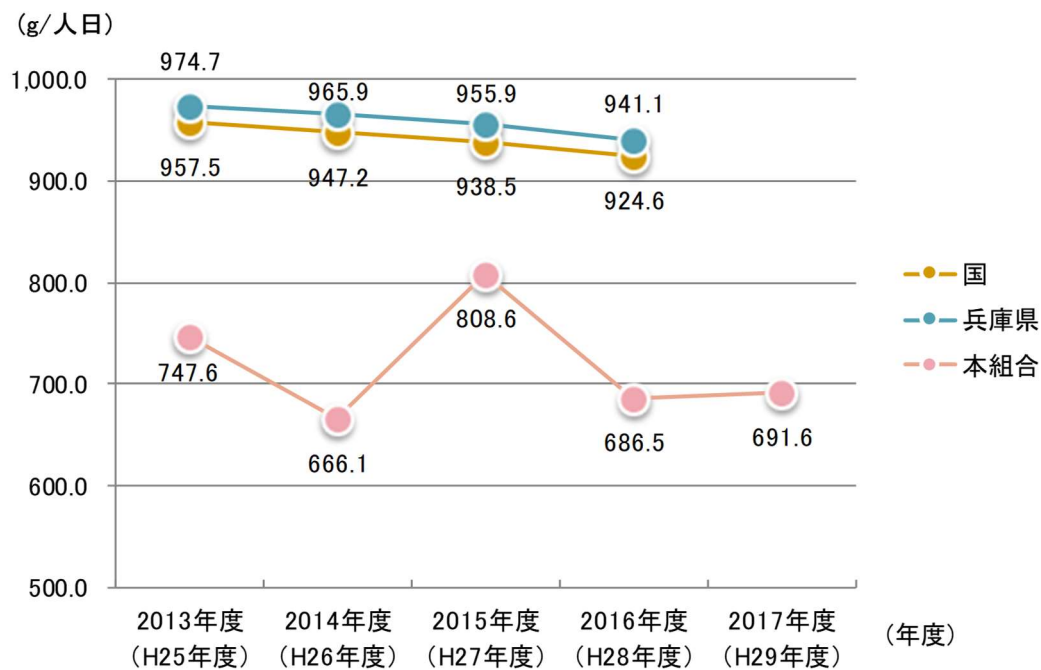


図3-3 1人1日当たりのごみ排出量の推移

4 ごみの性状

中播北部クリーンセンターにおける可燃ごみの組成分析結果を表 3-5、図 3-4 及び図 3-5 に示します。

平成 25 年度から平成 29 年度における組成割合の平均を見ると、紙・布類（48.3%）、合成樹脂・ゴム・ビニール・皮革類（26.0%）、厨芥類（9.7%）の順に高い割合を占めています。

三成分（水分・灰分・可燃分）は、水分が 46.6%となっています。

表 3-5 可燃ごみの組成分析結果

項目		年度	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)	平均
ごみの種類・組成	紙・布類	%	49.0	52.8	48.8	44.0	47.2	48.3
	合成樹脂・ゴム・ビニール・皮革類	%	24.4	21.6	22.8	30.8	30.6	26.0
	木・竹・わら類	%	9.0	5.3	9.9	11.1	6.2	8.3
	厨芥類	%	9.7	6.1	11.8	9.4	11.8	9.7
	不燃物類	%	2.5	1.4	3.9	1.0	1.1	1.9
	その他	%	5.4	18.0	2.8	3.8	3.3	6.7
単位容積重量		kg/m ³	188	132	144	157	148	154
三成分	水分	%	46.9	44.8	46.3	45.7	49.3	46.6
	灰分	%	5.0	5.9	5.7	4.7	3.8	5.0
	可燃分	%	48.1	49.3	48.0	49.6	47.0	48.4
低位発熱量		kcal/kg	1,800	2,325	2,075	2,350	2,125	2,135

※ ごみの種類・組成は乾燥ベースの割合

※ 四捨五入により、内訳の数値と合計した値が一致しない場合があります。

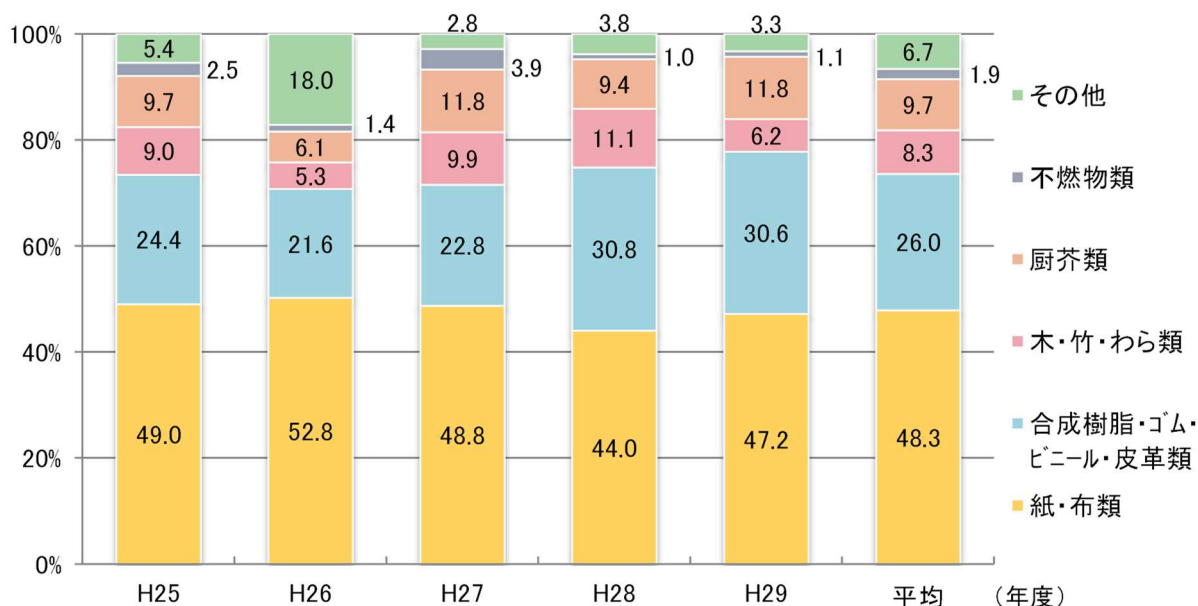


図3-4 可燃ごみの組成割合の推移

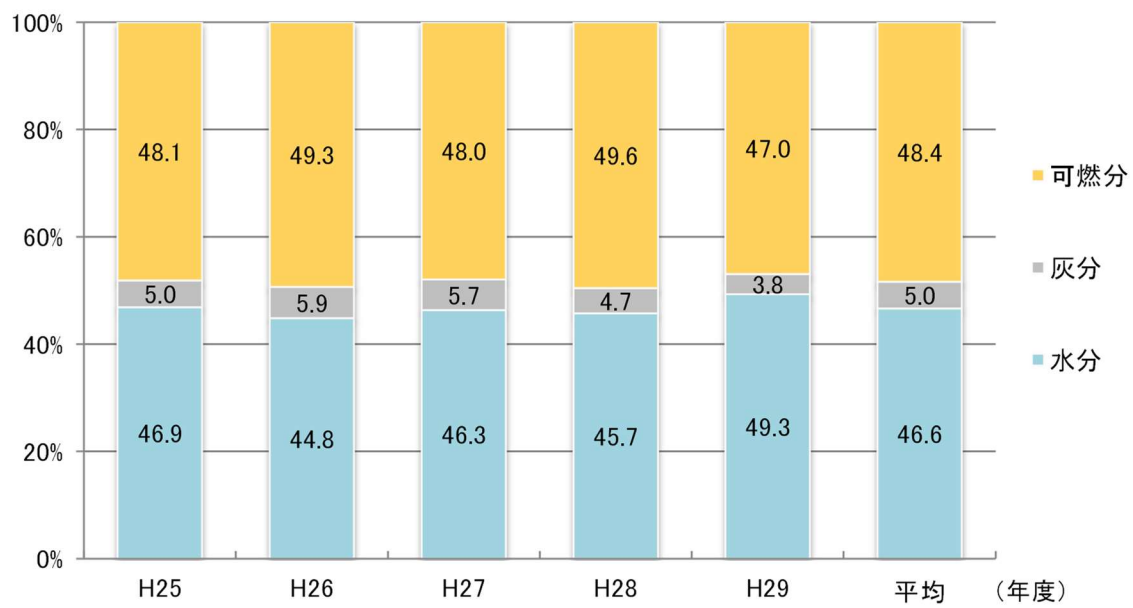


図3-5 三成分（水分・灰分・可燃分）の推移

5 ごみ減量化・資源化等に関する取組状況

(1) 生ごみの減量

市川町及び神河町では、各家庭から排出される生ごみの減量を推進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器（コンポスト）の設置者に対し、助成金を交付しています。

表 3-6 市川町 生ごみ処理機・コンポストの助成金

種類	助成金の上限	備考
生ごみ処理機	1基につき30,000円	1世帯1基まで
コンポスト	1基につき 3,000円	1世帯2基まで

表 3-7 神河町 生ごみ処理機・コンポストの助成金

種類	耐用年数	助成額
木製コンポスト（底あり）	5年	購入価格の1/2以内、11,000円を限度。 ただし、町外販売店で購入した場合は、10,000円を限度。
木製コンポスト（底なし）	3年	購入価格の1/2以内とし、10,000円を限度。 ただし、町外販売店で購入した場合は、9,000円を限度。
電動コンポスト	10年	購入価格の1/2以内とし、35,000円を限度。 ただし、町外販売店で購入した場合は、30,000円を限度。
釣鐘型コンポスト	8年	購入価格の1/2以内とし、3,000円を限度。 ただし、町外販売店で購入した場合は、2,000円を限度。
EMぼかしコンポスト	10年	購入価格1/2以内とし、4,000円を限度。 ただし、町外販売店で購入した場合は、3,000円を限度。

(2) 無料宅配便によるパソコンと小型家電の回収

市川町は平成30年6月1日、神河町は平成31年2月1日から小型家電リサイクル法の認定業者と協定を結び、使用済みのパソコンと小型家電の宅配便回収サービスを実施しています。

回収品にパソコンが含まれている場合は、1箱分の小型家電の回収料金が無料となるほか、パソコンのデータ消去サービスもあるので、住民は安心して回収を依頼することができます。

なお、対象品目はパソコン、携帯電話、デジタルカメラ等400品目に及びますが、テレビ、エアコン、冷蔵庫といった家電リサイクル法の対象品や事業所から出る小型家電は対象外です。

6 収集・運搬等の現況

(1) 収集区分、収集頻度等

本組合の収集区分、収集頻度は、表 3-8 のとおりです。

家庭系ごみは、粗大ごみ及び瓦礫類以外は本組合と委託業者による収集運搬を行っています。

粗大ごみについては、直接搬入者による中播北部クリーンセンターへの持ち込み（直接搬入）となっています。

事業系ごみについては、許可業者による戸別収集もしくは、直接搬入者による中播北部クリーンセンターへの持ち込み（直接搬入）となっています。

表 3-8 収集区分、収集頻度

種類	分別区分	収集運搬区分	収集回数	収集方法	搬入先	
家庭系ごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	週2回	ステーション	中播北部クリーンセンター	
	燃えないごみ	塩ビ製品	委託業者			月1回
		金属・ 小型電化製品				月2回
		ガラス・ 瀬戸物				月2回
		有害ごみ				月1回
	リサイクル品	布類・衣類				月1回
		古紙				週1回
		飲料缶・ 飲料びん				月2回
		容器包装 プラスチック				月3回
		容器包装の紙				月1回
	ペットボトル	月1回				
粗大ごみ※	粗大ごみ	直接搬入者		月～金	直接搬入	
ブロック・瓦・土等の 瓦礫類		直接搬入者	月火木金	直接搬入	市川町一般廃棄物 埋立最終処分場	
			随時		神河町建設残土砂 等処分場	
事業系ごみ	燃えるごみ	許可業者 直接搬入者	随時	戸別収集 直接搬入	中播北部クリーン センター	
	燃えないごみ					
	リサイクル品					
	粗大ごみ					

※家庭系粗大ごみについては偶数月の第3日曜日を持ち込み可能日としている。

(2) 収集・運搬体制

本組合の収集・運搬体制は、表 3-9 のとおりです。

収集・運搬は、本組合における直営車両と、市川町及び神河町における委託業者の車両によって実施しています。

表 3-9 ごみの収集・運搬体制（平成 29 年度）

		直営		許可業者		合計	
		台数	積載量	台数	積載量	台数	積載量
		(台)	(t)	(台)	(t)	(台)	(t)
組合	収集車	12	38	—	—	12	38
	運搬車	1	4	—	—	1	4
市川町	収集車	—	—	27	60	27	60
	運搬車	—	—	—	—	0	0
神河町	収集車	—	—	26	68	26	68
	運搬車	—	—	30	108	30	108
合計		13	42	83	236	96	278

(3) ごみ処理手数料

本組合では、中播北部クリーンセンターへ直接持ち込まれる家庭系ごみ（燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ）、事業系ごみ（燃えるごみ、燃えないごみ）について、従量制による手数料を設定しています。

表 3-10 ごみ処理手数料（平成 30 年 3 月時点）

区分	手数料	
家庭系ごみ (燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ)	100kgまで	500円
	100kgを超える場合	50円/10kg加算
事業系ごみ (燃えるごみ、燃えないごみ)	100kgまで	1,250円
	100kgを超える場合	125円/10kg加算

7 中間処理の現況

(1) ごみ処理施設の概要

本組合圏域から排出されたごみは、本組合が管理する中播北部クリーンセンターで処理を行っています。

ごみ燃料化施設では、燃えるごみのRDF化を、また、リサイクルプラザは、燃えないごみ、プラスチック系のごみ、粗大ごみの再資源化処理を行っています。

表 3-11 中間処理施設の概要

施設名	中播北部クリーンセンター	
施設所管	中播北部行政事務組合	
所在地	神河町福本1247-60	
稼働開始	平成15年 3月（ごみ燃料化施設） 平成15年12月（リサイクルプラザ）	
施設の種別	ごみ燃料化施設及びリサイクルプラザ	
ごみ燃料化施設	処理能力	27 t / 日（1日8時間運転）
	処理方式	ごみ燃料化方式（前乾燥方式）
リサイクル施設	処理能力	10 t / 日（1日5時間運転）
	処理方式	選別、圧縮梱包、その他

参考：平成 28 年度兵庫県的一般廃棄物処理

(2) 処理実績

平成 29 年度における中播北部クリーンセンターの処理実績（搬入量、搬出量実績）は、資料編に掲載します。

市川町と神河町の搬入量について比較すると、可燃ごみの持込量は市川町よりも神河町の方が多くなっていますが、可燃ごみの収集量及び収集量と持込量の合計は、神河町よりも市川町の方が多くなっています。

リサイクル品の搬入量について、品目や月によってばらつきがありますが、古紙の搬入量は、神河町よりも市川町の方が多く、それ以外の品目の搬入量は、市川町よりも神河町の方が多くなっています。

搬出量についてみると、可燃ごみから燃料化されたRDFの搬出量は、1月、5月、8月の順に多くなっています。

資源化物は、品目によって、ある程度の量がまとまってから搬出する場合があるため、月毎の比較はできませんが、残渣計（RDF残渣、不燃残渣、塩ビ製品の合計）は3月、12月、5月の順に多くなっています。

(3) 運転管理体制

平成 30 年度における中播北部クリーンセンターの運転管理体制を表 3-12 に示します。

直営の職員が主に事務関連の業務を行い、委託業者が主にクリーンセンターの運転管理業務を行っています。

表 3-12 中播北部クリーンセンターの維持・管理体制

項 目		内 容
施設人員	直営	総 数：5人 収 集：0名 庶 務：事務局長1名、係員2名、嘱託職員2名
	委託	総 数：22人 所長1名、副所長1名 ごみ燃料化施設運転操作：1班6名 （班長1名、運転操作員5名）×1班 粗大ごみ処理施設運転操作：1班14名 （班長1名、運転操作員4名、清掃員5名、受付4名）×1班
勤務体制	直営	勤務時間：8：30～17：15（月～金曜日） 公 休 日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12/30～1/3）
	委託	日勤 ・勤務時間：8：00～16：30（月～金曜日） ・公 休 日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12/30～1/3） 直勤 ・勤務時間：1直 8：00～16：30 ・公 休 日：土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始（12/30～1/3）

8 最終処分場の現況

(1) 最終処分場の概要

市川町、神河町では、町内の家庭から排出された瓦、壁土、ブロック片、コンクリート片等の不燃物等をそれぞれ、市川町一般廃棄物埋立最終処分場、神河町建設残土砂等処分場で埋立処分しています。一方、中間処理施設である中播北部クリーンセンターから搬出された不燃物等については、民間企業に運搬・処分を委託しており、市川町一般廃棄物埋立最終処分場、神河町建設残土砂等処分場には埋立を行っていません。

表 3-13 最終処分場の概要（市川町）

施設名	市川町一般廃棄物埋立最終処分場（第3期埋立地）	
所在地	市川町上瀬加443番地	
稼働開始	平成15年3月	
埋立処分場	埋立容量	45,000m ³
	埋立対象物	町内の家庭から排出された瓦、壁土、ブロック片、コンクリート片等の不燃物

表 3-14 最終処分場の概要（神河町）

施設名	神河町建設残土砂等処分場	
所在地	神河町鍛冶108番地 他	
稼働開始	平成11年4月1日	
埋立処分場	埋立容量	129,620m ³
	埋立対象物	家屋の解体に伴うもの、建設工事に伴うもの

(2) 処分実績

本組合における最終処分量の推移を表 3-15、図 3-6 に示します。

最終処分量は増減を繰り返しており、明確な傾向はありませんが、直近の 2 年間は 400～436t/年となっています。

表 3-15 最終処分量の推移

項目	年度	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)
	最終処分量	t/年	1,047	347	1,178	400

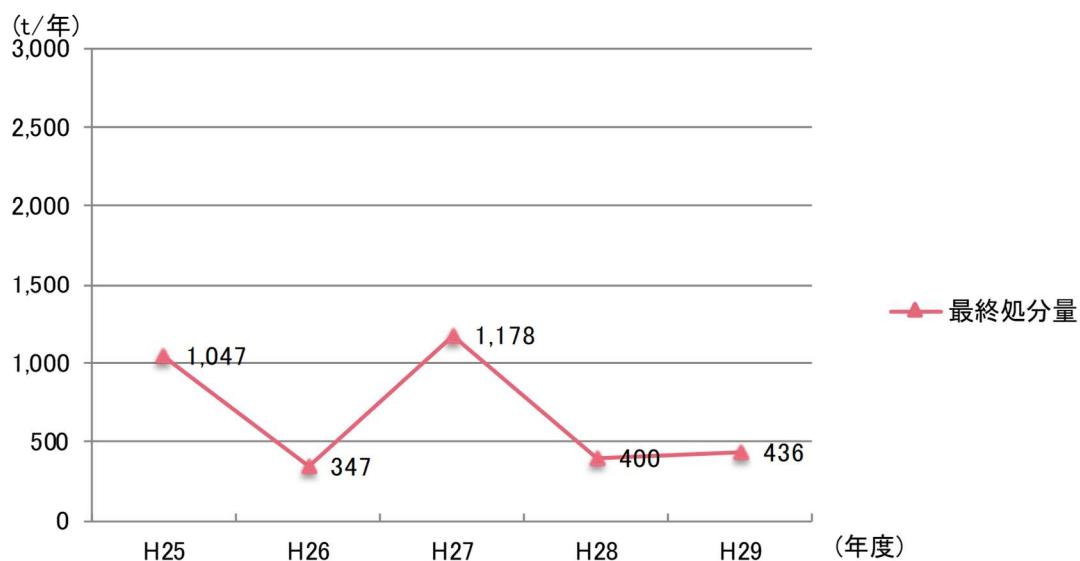


図3-6 最終処分量の推移

9 ごみ処理経費の現況

本組合におけるごみ処理経費の推移を表3-16、図3-7に示します。

人口が減少傾向にある一方でごみ総排出量はあまり下がっておらず、ごみ処理経費はやや増加の傾向にあるため、1人当たりの年間ごみ処理経費、ごみ1t当たりの年間ごみ処理経費は、ともに増加の傾向となっています。

表3-16 本組合におけるごみ処理経費の推移

項目	年度	年度				
		2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)
人口	人	25,633	25,209	24,893	24,599	24,191
ごみ総排出量	t/年	6,995	6,129	7,367	6,164	6,107
ごみ処理経費	千円/年	384,427	386,891	406,563	392,355	444,505
処理費	千円/年	10,277	7,567	23,230	17,895	3,685
収集運搬費	千円/年	—	—	—	—	—
中間処理費	千円/年	10,277	7,567	23,230	17,895	3,685
最終処分費	千円/年	—	—	—	—	—
委託費	千円/年	374,150	379,324	383,333	374,460	440,820
収集運搬費	千円/年	56,684	57,892	70,453	71,572	70,790
中間処理費	千円/年	298,109	301,730	293,640	284,544	351,523
最終処分費	千円/年	15,096	15,464	15,124	13,304	14,391
その他	千円/年	4,261	4,238	4,116	5,040	4,116
1人当たりの年間ごみ処理経費	円/人年	14,997	15,347	16,332	15,950	18,375
1t当たりの年間ごみ処理経費	円/t年	54,957	63,125	55,187	63,653	72,786

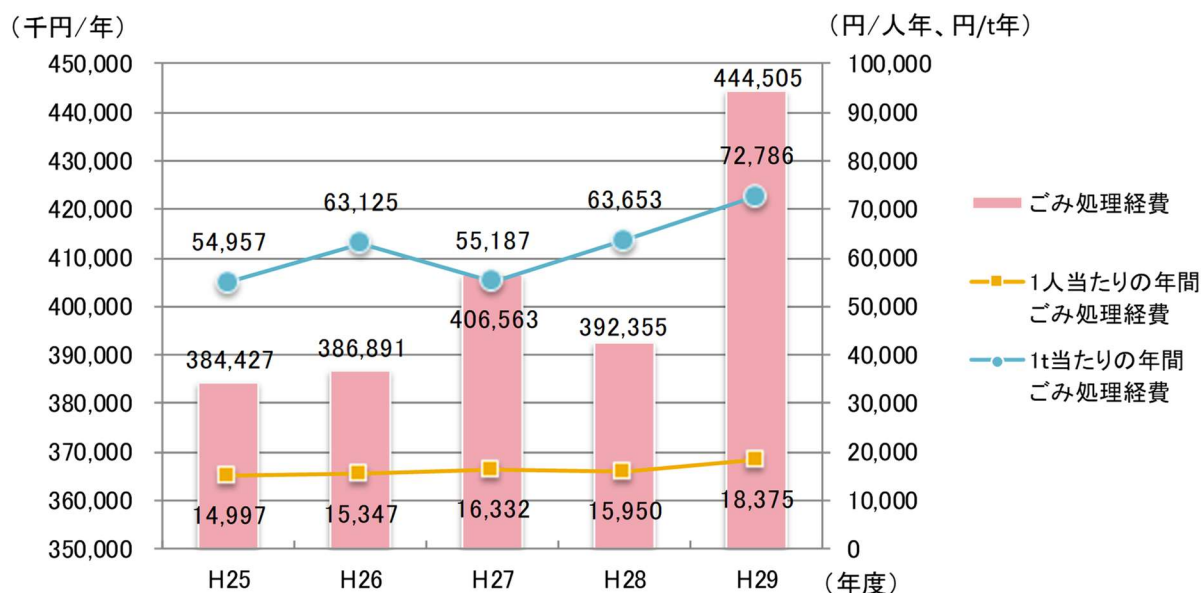


図3-7 ごみ処理経費の推移

市川町におけるごみ処理経費の推移を表 3-17 に、神河町におけるごみ処理経費の推移を表 3-18 に示します。

市川町、神河町ともに人口が減少傾向にある一方でごみ処理経費は増加の傾向にあるため、1人当たりの年間ごみ処理経費、ごみ1t当たりの年間ごみ処理経費は、ともに増加の傾向となっています。

表 3-17 市川町におけるごみ処理経費の推移

項目	年度	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)
人口	人	13,263	13,073	12,902	12,696	12,512
ごみ総排出量	t/年	3,917	3,184	4,400	3,185	3,084
ごみ処理経費	千円/年	191,700	192,301	202,000	199,714	228,618
処理費	千円/年	720	720	720	720	720
収集運搬費	千円/年	—	—	—	—	—
中間処理費	千円/年	—	—	—	—	—
最終処分費	千円/年	720	720	720	720	720
委託費	千円/年	3,453	3,486	3,498	3,561	3,640
収集運搬費	千円/年	—	—	—	—	—
中間処理費	千円/年	—	—	—	—	—
最終処分費	千円/年	3,453	3,486	3,498	3,561	3,640
一組負担金	千円/年	187,527	188,095	197,782	195,433	224,258
1人当たりの年間ごみ処理経費	円/人年	14,454	14,710	15,656	15,730	18,272
1t当たりの年間ごみ処理経費	円/t年	48,941	60,396	45,909	62,705	74,130

表 3-18 神河町におけるごみ処理経費の推移

項目	年度	2013年度 (H25年度)	2014年度 (H26年度)	2015年度 (H27年度)	2016年度 (H28年度)	2017年度 (H29年度)
人口	人	12,370	12,136	11,991	11,903	11,679
ごみ総排出量	t/年	3,078	2,945	2,967	2,979	3,023
ごみ処理経費	千円/年	198,330	198,932	208,342	204,225	233,411
処理費	千円/年	0	0	0	0	0
収集運搬費	千円/年	—	—	—	—	—
中間処理費	千円/年	—	—	—	—	—
委託費	千円/年	0	0	0	0	0
収集運搬費	千円/年	—	—	—	—	—
中間処理費	千円/年	—	—	—	—	—
一組負担金	千円/年	198,330	198,932	208,342	204,225	233,411
1人当たりの年間ごみ処理経費	円/人年	16,033	16,392	17,375	17,157	19,986
1t当たりの年間ごみ処理経費	円/t年	64,435	67,549	70,220	68,555	77,212

10 国、兵庫県等の動向

(1) 第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月閣議決定）

国は、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会の形成に関する施策の基本的な方針、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策等を定めるものとして「循環型社会形成推進基本計画」を策定しています。

平成30年6月に閣議決定された第四次循環型社会形成推進基本計画における一般廃棄物の数値目標を、表3-19に示します。

表3-19 第四次循環型社会形成推進基本計画における一般廃棄物に関する目標

項目	目標 (2025年度)
1人1日当たりのごみ排出量	約850g/人・日
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (集団回収、資源ごみを除く)	約440g/人・日
事業系ごみ排出量	約1,100万t/年

(2) 兵庫県廃棄物処理計画（平成30年8月策定）

兵庫県は、兵庫県廃棄物処理計画において食品廃棄物・食品ロスの削減や古紙回収の促進、バイオマスの利活用の促進を重点取組に掲げ、一般廃棄物については以下の目標を設定しています。

表3-20 兵庫県廃棄物処理計画における一般廃棄物に関する目標

設定項目	実績		目標		
	2012年度 (H24年度)	2015年度 (H27年度)	2020年度 (H32年度)	2025年度 (H37年度)	
	基準年度	現状	中間目標	最終目標	
重点 目標	1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量 (集団回収、資源 ごみを除く)	525g/人・日	507g/人・日	483g/人・日	463g/人・日
	最終処分量	273千t	234千t <△14%>	198千t <△28%>	185千t <△32%>
目標	排出量	2,034千t	1,966千t <△3%>	1,789千t <△12%>	1,706千t <△16%>
	1人1日当たりの 事業系ごみ排出量	(305g/人・日)	△0.3% (304g/人・日)	△13% (266g/人・日)	△21% (241g/人・日)
	再生利用率	16.7%	16.6%	20%	22%
	ごみ発電能力	102,445kW	105,324kW <+3%>	113,074kW <+10%>	118,124kW <+15%>

11 一般廃棄物処理システムの評価

平成 28 年 9 月に改定された「ごみ処理基本計画策定指針」において、市町村は、分別収集区分や処理方法といった一般廃棄物処理システムについて、環境負荷面等から客観的な評価を行い、住民や事業者に対して明確に説明するよう努めることとされています。

このため、同指針に基づき、市川町及び神河町の一般廃棄物処理システムについて、類似都市*との比較分析を行いました。システム分析には「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール 平成 28 年度実績版（環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課）」を用いて、都市形態、人口区分、産業構造が類似する全国 83 都市との比較を行いました。

市川町及び神河町を類似都市と比較したところ、人口 1 人 1 日当たりのごみ排出量については、類似都市の平均よりも低くなっています。

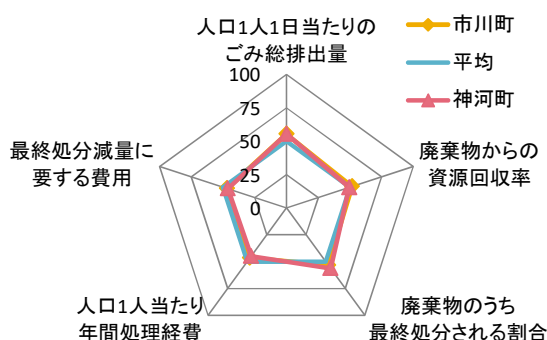
廃棄物からの資源回収率（RDF・セメント原料化等を除く）についてみると、類似都市とほぼ同程度となっています。

廃棄物のうち最終処分される割合についてみると、RDF化によって焼却灰が生じないため、類似都市の平均よりも低くなっています。

人口 1 人当たり年間処理経費及び最終処分減量に要する費用についてみると、類似都市の平均よりもやや高くなっています。

表 3-21 システム分析に基づく類似都市との評価結果

	人口1人1日当たりのごみ総排出量		廃棄物からの資源回収率		廃棄物のうち最終処分される割合		人口1人当たり年間処理経費		最終処分減量に要する費用	
	(kg/人日)	指数値	(t/t)	指数値	(t/t)	指数値	(円/人年)	指数値	(円/t)	指数値
市川町	0.687	55.3	0.189	51.8	0.074	53.2	17,042	46.5	69,693	46.9
神河町	0.686	55.4	0.167	49.5	0.055	56.3	18,334	44.9	73,761	46.2
平均	0.907	50	0.172	50	0.093	50	14,060	50	52,269	50
最大	4.032	100	0.667	100	0.324	100	58,502	100	433,116	100
最小	0.037	0	0.007	0	0.000	0	0	0	0	0



※ 類似都市の概要

総務省が提示している「類似団体別市町村財政指数表」の類型を用いて、以下の条件としています。

- ・都市形態：町村
- ・人口区分：10,000人以上～15,000人未満
- ・産業構造：第二次・第三次産業人口80%以上、第三次産業人口55%以上

図3-8 システム分析に基づく類似都市との評価結果

第 2 節 ごみ処理に関する今後の課題

1 現状と課題

本組合のごみ処理の状況について、現状と課題を確認します。

(1) 排出・資源化

ごみの総排出量は、増減を繰り返していますが、平成 27 年度以降は微減の傾向となっており、平成 29 年度は 6,107t/年となっています。

1 人 1 日当たりのごみ排出量（原単位）は、増減を繰り返していますが、平成 29 年度は 691.6 g/人・日となっており、国や兵庫県の平均値よりも少ない状況となっています。

1 人 1 日当たりのごみ排出量について、家庭系ごみと事業系ごみに分けて傾向をみると、家庭系ごみは平成 27 年度まで減少傾向でしたが、以降は微増の傾向となっており、平成 29 年度は 520.2 g/人・日となっています。

事業系ごみは横ばい～微増の傾向となっており、平成 29 年度は 151.3 g/人・日となっています。

(2) 収集・運搬、中間処理

現在、本組合において中間処理を行っている中播北部クリーンセンターについて、現施設の使用期限が平成 40 年と迫っていることから、次期中間処理施設の検討を進めていく必要があります。

次期のごみ処理については、本組合を構成する市川町及び神河町に福崎町を加えた 3 町で広域処理を行う計画となっているため、新ごみ処理施設の建設計画に加えて、収集運搬の体制や経路等の検討も順次進めていく必要があります。

(3) 最終処分

本組合を構成する市川町及び神河町は、一般廃棄物の最終処分場を保有していないため、安定的な処分先の確保に向けて検討する必要があります。

(4) 類似都市、県平均との比較

本組合のごみ処理状況の各値について、類似都市（類似都市の概要については前頁の「9 一般廃棄物処理システムの評価」を参照）や県平均と比較すると、1 人 1 日当たりのごみ排出量は類似都市や県平均よりも低い値となっていますが、廃棄物からの資源回収率（RDF 化除く）については、類似都市や県平均とほぼ同程度の値となっています。

また、人口 1 人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用は、類似都市や県平均よりもやや高くなっています。

ただし、本組合は RDF 化を行っており、他都市で多く採用されている焼却方式とはごみ処理の各段階における費用が異なっているため、一概に比較できない面もあります。

表 3-22 類似都市、県平均との比較

指標	市川町 2016 年度 (H28 年度)	神河町 2016 年度 (H28 年度)	類似都市の平均 2016 年度 (H28 年度)	県平均 2016 年度 (H28 年度)
1 人 1 日当たりの ごみ排出量	687.3g/人・日	685.7 g/人・日	907 g/人・日	941 g/人・日
1 人 1 日当たりの ごみ排出量 (家庭系)	530.4 g/人・日	489.8 g/人・日	-	631 g/人・日
1 人 1 日当たりの ごみ排出量 (事業系)	124.1 g/人・日	175.4 g/人・日	-	310 g/人・日
資源回収率	18.9%	16.7%	17.2%	16.0%
年間処理経費	17,042 円/人・年	18,334 円/人・年	14,060 円/人・年	-
最終処分減量 に要する費用	69,693 円/t	73,761 円/t	52,269 円/t	-

(5) ごみ組成

本組合の中間処理施設である中播北部クリーンセンターに運び込まれる家庭系燃えるごみ、家庭系容器包装プラスチック、事業系燃えるごみについて、ごみ組成調査を実施して分別状況等の確認を行いました。調査結果の概要を以下に示します。

- ・家庭系燃えるごみ中の約 34%、事業系可燃ごみ中の約 27%を生ごみが占めている。
- ・家庭系燃えるごみ中に、資源ごみである新聞紙や雑誌が約 10%含まれている。
- ・事業系可燃ごみ中に、紙おむつが約 20%含まれており、家庭系燃えるごみ中に占める割合よりも大きい。
- ・家庭系容器包装プラスチックごみ中に、プラスチック製品（容器包装プラスチックではない一般的なプラスチック）が約 34%混入している。
- ・家庭系容器包装プラスチックごみ中に、洗浄を行うことで資源化が可能となる「汚れた容器包装プラスチック」が約 8%含まれている。

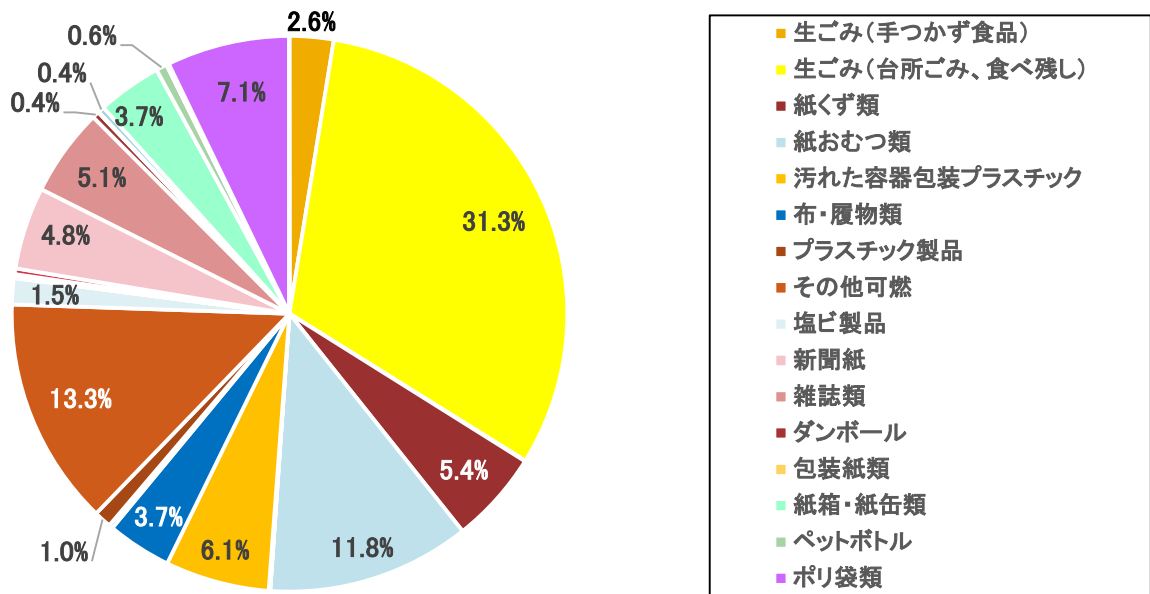


図3-9 家庭系燃えるごみの組成調査結果

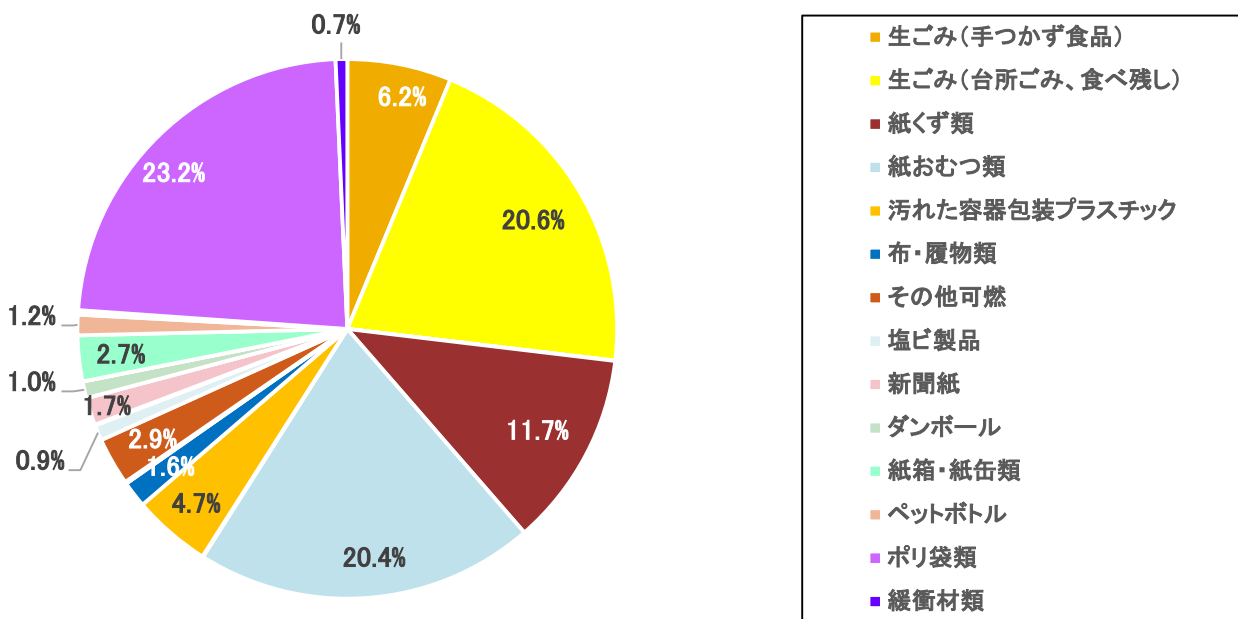


図3-10 事業系燃えるごみの組成調査結果

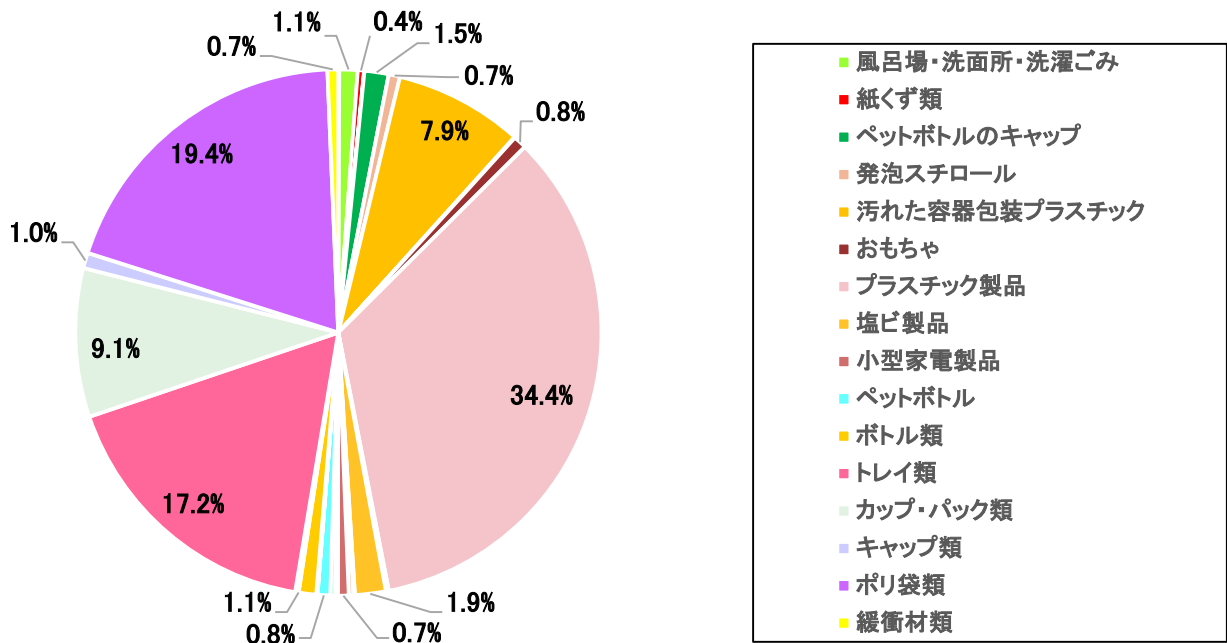


図3-11 家庭系容器包装プラスチックごみの組成調査結果

2 課題についてのまとめ

現状と課題を踏まえて課題の整理を行いました。

本組合における1人1日当たりのごみ排出量については、現状では類似都市や県の平均と比較して低い値となっていますが、近年は家庭系ごみがやや増加傾向にあります。

また、ごみの中間処理及び最終処分についてみると、次期中間処理施設の検討や不燃物の安定的な処分先の確保を図る必要があることから、次期中間処理施設の検討に合わせて、収集区分の統一や収集運搬経路等の検討も順次進めていく必要があります。

次に、ごみ組成調査結果からは、家庭系燃えるごみ中の約34%、事業系燃えるごみ中の約27%を生ごみが占めていることが分かりました。このことから、燃えるごみの中で大きな割合を占める生ごみの発生抑制を図る必要があると考えられます。

また、家庭系燃えるごみ中に資源ごみである新聞紙や雑誌が約10%、家庭系容器包装プラスチックごみ中にプラスチック製品が約34%、家庭系容器包装プラスチックごみ中に洗浄を行うことでリサイクルが可能となる「汚れた容器包装プラスチック」が約8%含まれていることから、燃えるごみとリサイクル品の分別徹底や、容器包装プラスチックごみの排出方法について周知徹底を図る必要があると考えられます。

本計画の基本理念・基本方針及びごみ処理に関する施策はこれらの課題への対応を基本として設定することとします。

表 3-23 課題の整理

- ・ 1人1日当たりのごみ排出量について、現状は類似都市や県の平均と比較して低い値となっているが、近年は家庭系ごみがやや増加傾向にある。
- ・ ごみの中間処理及び最終処分について、次期中間処理施設の検討及び安定的な処分先の確保を検討する必要がある。また、それに伴う収集区分の見直しや収集運搬経路等の検討も進めていく必要がある。
- ・ ごみ組成調査結果から、①生ごみの発生抑制、②燃えるごみとリサイクル品の分別徹底、③容器包装プラスチックごみの排出方法についての理解向上（適正な排出方法の周知徹底）を図る必要がある。

第 4 章 ごみ処理基本計画

第 1 節 基本理念・基本方針

1 基本理念

市川町では「市川町総合計画」において、「地域資源を活かし「いちかわ」の魅力を高めるまちづくり」を基本施策の1つとして掲げ、循環型社会の形成に関する取り組みを実施しています。同じく神河町では「第2次神河町長期総合計画」において、「美しく安全なまちを築く」を基本目標の1つとして掲げ、ごみの減量化に関する取り組みを実施しています。

今後も市川町及び神河町が、循環型社会の実現に向けて、ごみの減量化や資源化に積極的に取り組み、地域資源を活かした美しく安全なまちづくりを行っていくため、以下を本計画の基本理念とします。

「安心して快適に暮らせる自然豊かな循環型まちづくり」

2 基本方針

基本理念に基づきながら、課題に対応した方策（施策）を展開していくための柱として、以下を基本方針とします。

- 2R（リデュース、リユース）の実践推進
- 資源化物の回収・循環の推進
- ごみ処理体制の整備・充実

第 2 節 計画目標年次の設定

環境省のごみ処理基本計画策定指針では、一般廃棄物処理基本計画は目標年度を概ね 10 年から 15 年先として、概ね 5 年ごとに改定するほか、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には、見直しを行うことが適切であるとされています。

以上のことから、本計画の目標年度を 10 年後の 2028 年度と定め、5 年後の 2023 年に改定（中間見直し）を実施することとします。

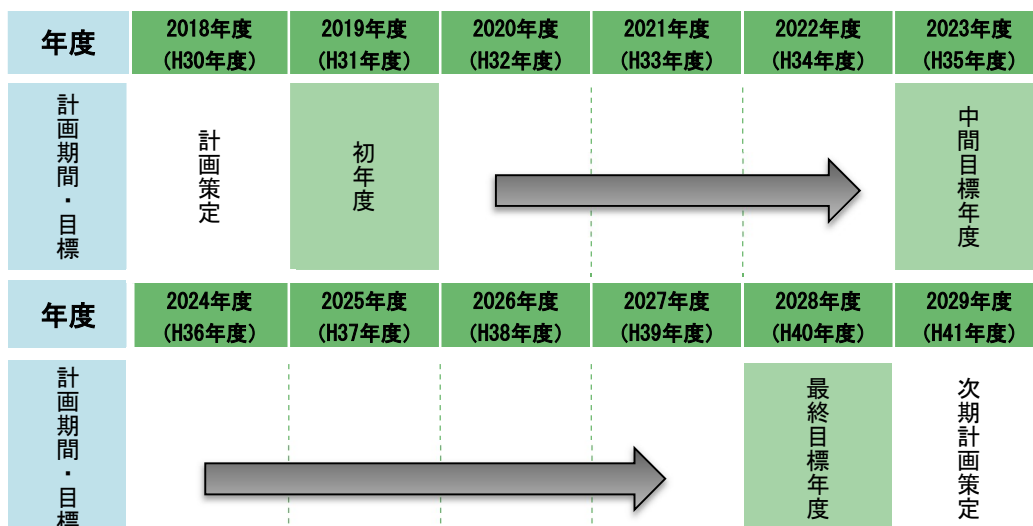


図4-1 本計画の計画期間及び目標年度

第3節 将来推計

1 人口の将来予測

人口の将来予測（市川町人口ビジョン、神河町人口ビジョン）を表 4-1、図 4-2 に示します。

本組合における人口は、今後も引き続き減少傾向になると予測されています。

表 4-1 人口の将来予測

町名		市川町	神河町	合計
人口 (実績値)	2013年度 (H25年度)	13,263	12,370	25,633
	2014年度 (H26年度)	13,073	12,136	25,209
	2015年度 (H27年度)	12,902	11,991	24,893
	2016年度 (H28年度)	12,696	11,903	24,599
	2017年度 (H29年度)	12,512	11,679	24,191
人口 (人口ビジョン推計値)	2018年度 (H30年度)	11,982	11,045	23,027
	2019年度 (H31年度)	11,876	10,898	22,774
	2020年度 (H32年度)	11,768	10,751	22,519
	2021年度 (H33年度)	11,626	10,613	22,239
	2022年度 (H34年度)	11,484	10,475	21,959
	2023年度 (H35年度)	11,342	10,337	21,679
	2024年度 (H36年度)	11,200	10,199	21,399
	2025年度 (H37年度)	11,059	10,063	21,122
	2026年度 (H38年度)	10,919	9,939	20,858
	2027年度 (H39年度)	10,779	9,815	20,594
2028年度 (H40年度)	10,639	9,691	20,330	

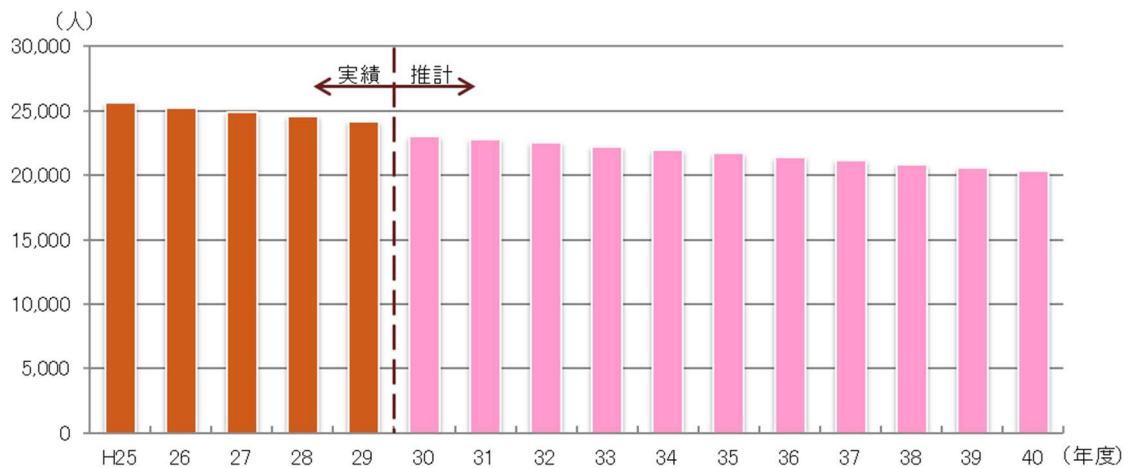


図4-2 人口の将来予測 (市川町+神河町)

2 ごみ発生量の予測（現状推移）

人口ビジョンの将来予測人口を活用し、本計画の目標年度までのごみ発生量について将来予測を行いました。

ここでは現状のごみ処理状況がこのまま継続（現状推移）するものと仮定して、予測を行っています。

（1）予測の考え方及び予測方法

現状案の予測については、過去 5 年間の実績値に基づき、トレンド法により行いました。

<トレンド法>

過去の動態に基づいて、数学的手法により将来を予測する方法です。

時間の経過に従って変化する増減を一定の規則性をもつ傾向線として、近似的に一次傾向線、二次傾向線、対数曲線、べき曲線等によって数式モデル化して延長することにより、将来の一定期間内における変化の状態を定量的に把握する予測法であり、人口及びごみ量の推計に用いられます。

本計画では次に挙げる 6 種類の回帰式を求め、最も適した回帰式を採用することとしました。

推計式	名称	傾向及び特徴
$Y = a \cdot X + b$	一次傾向線 (直線式)	最も単純な式で、推計としての使用頻度が高い式です。過去の実績が漸増・漸減している場合に良く適合しますが、予測結果が過大になる場合もあります。
$Y = a / X + b$	分数 (逆数)	予測結果は曲線を描いて収束していくことから、他の予測式と比較して変化率が低くなる傾向があります。
$Y = a \cdot X^b$	べき曲線	実績値が増加し続ける条件で最もあてはまりが良いとされており、人口推計等に多く用いられています。
$Y = a \cdot \log X + b$	自然対数	予測結果は曲線を描いて収束し、一次傾向線より低い伸びで推移する傾向を示します。
$Y = a \cdot b^x$	一次指数曲線	過去のデータが等比級数的な傾向の時にあてはめの結果が良いとされていますが、式の特性上、数値が急激に変化する場合があります。
$Y = k [1 + e^{(a+bX)}]$	ロジスティック 回帰曲線式	人口増加の法則の研究から導かれたもので、人口の増加速度は、その時の人口の大きさに比例しますが、同時にその時の人口の大きさに関係する抵抗を受けるという理論によって定式化された式です。飽和点に向かって収束していくのが特徴です。

(2) 予測結果

本計画の目標年度までのごみ総排出量及び発生原単位の予測結果を表 4-2 及び図 4-3 に示します。

総排出量は、2017 年度から 2028 年度にかけて 924 t 減少すると予測されますが、これは人口の減少に起因するものと考えられ、発生原単位は 2017 年度から 2028 年度にかけて 6.8 g/人・日増加すると予測されています。

表 4-2 ごみ総排出量の予測結果（現状推移）

年度	実績値		推計値										
	2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2021年度 (H33年度)	2022年度 (H34年度)	2023年度 (H35年度)	2024年度 (H36年度)	2025年度 (H37年度)	2026年度 (H38年度)	2027年度 (H39年度)	2028年度 (H40年度)	
人口(人)	24,191	23,027	22,774	22,519	22,239	21,959	21,679	21,399	21,122	20,858	20,594	20,330	
家庭系ごみ	排出量 (t/年)	4,593	4,441	4,405	4,344	4,290	4,236	4,194	4,129	4,075	4,024	3,984	3,922
	原単位 (g/人日)	520.2	528.4	528.5	528.5	528.5	528.6	528.6	528.6	528.6	528.6	528.6	528.6
事業系ごみ	排出量 (t/年)	1,336	1,271	1,260	1,242	1,227	1,211	1,199	1,181	1,166	1,151	1,140	1,123
	原単位 (g/人日)	151.3	151.2	151.1	151.1	151.1	151.1	151.2	151.2	151.2	151.2	151.3	151.3
集団回収	排出量 (t/年)	178	156	154	152	150	149	147	145	143	141	140	138
	原単位 (g/人日)	20.2	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5
合計	排出量 (t/年)	6,107	5,867	5,819	5,739	5,668	5,596	5,540	5,454	5,384	5,317	5,264	5,183
	原単位 (g/人日)	691.6	698.1	698.1	698.2	698.2	698.2	698.3	698.3	698.3	698.4	698.4	698.4

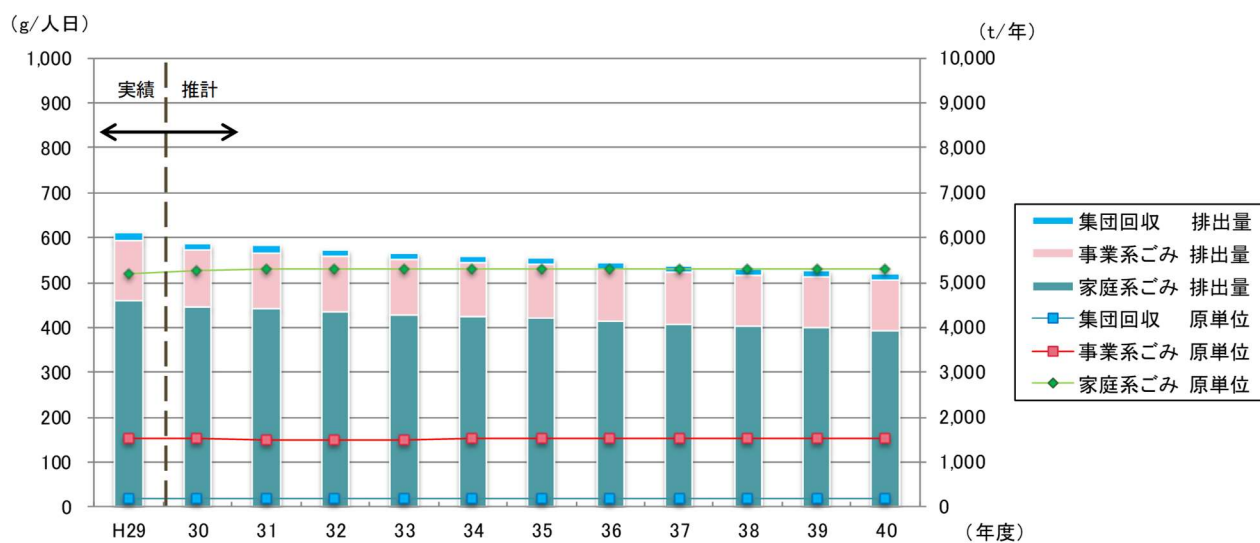


図4-3 ごみ総排出量の予測結果（現状推移）

第4節 目標の設定

1 上位計画の目標値

環境省の第四次循環型社会形成推進基本計画における1人1日当たりのごみ排出量の目標値（2025年度）は、約850 g/人・日とされています。

また、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（集団回収、資源ごみを除く）の目標値（2025年度）は、約440 g/人・日とされています。

次に、兵庫県廃棄物処理計画における1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（集団回収、資源ごみを除く）の目標値（2025年度）は、463 g/人・日です。

2 本計画における目標値の設定

1人1日当たりのごみ排出量について、市川町及び神河町ともに、現時点ですでに環境省の目標値を下回っていますが、さらなる減量に努めることとし、2028年度における目標値を669 g/人・日とします。

また、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量（g/人・日）については、2028年度における目標値を499 g/人・日（資源ごみを除くと430g/人・日）とします。

表 4-3 目標値の設定

項目	現状 2017年度 (H29年度)	目標値（中間） 2023年度 (H35年度)	目標値（最終） 2028年度 (H40年度)
1人1日当たりのごみ排出量 (g/人・日)	691.6	678	669
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量 (g/人・日)	520.2 (資源ごみを除くと448.3g)	508 (資源ごみを除くと438g)	499 (資源ごみを除くと430g)

3 目標達成時におけるごみ排出量の推計

中間見直し時（2023 年度）及び計画期間終了後（2028 年度）に目標を達成させるためのごみ総排出量及び発生原単位の予測結果を表 4-4 及び図 4-4 に示します。

住民 1 人ひとりが、1 人 1 日当たりのごみ排出量を 10 年間で 22.7 g/人・日減少させることで、2028 年度の総排出量を 2017 年度の 6,107t/年から 1,144 t 減の 4,963 t/年に減少させ、目標を達成させることができます。そのためには、「本組合における方策（施策）」で記載した方策（施策）を実施し、現状におけるごみ処理の課題を少しずつにでも解決していくことが必要となります。

なお、単 3 電池 1 個が約 23.5 g であるため、これをひとつの目安とすることができます。

表 4-4 ごみ総排出量の予測結果（方策の実施時）

年度		推計値											
		2017年度 (H29年度)	2018年度 (H30年度)	2019年度 (H31年度)	2020年度 (H32年度)	2021年度 (H33年度)	2022年度 (H34年度)	2023年度 (H35年度)	2024年度 (H36年度)	2025年度 (H37年度)	2026年度 (H38年度)	2027年度 (H39年度)	2028年度 (H40年度)
人口(人)		24,191	23,027	22,774	22,519	22,239	21,959	21,679	21,399	21,122	20,858	20,594	20,330
家庭系ごみ	排出量 (t/年)	4,593	4,356	4,304	4,228	4,160	4,092	4,036	3,958	3,892	3,828	3,776	3,703
	原単位 (g/人日)	520.2	518.3	516.3	514.4	512.5	510.6	508.6	506.7	504.8	502.9	500.9	499.0
事業系ごみ	排出量 (t/年)	1,336	1,270	1,260	1,242	1,227	1,211	1,199	1,181	1,166	1,151	1,140	1,123
	原単位 (g/人日)	151.3	151.2	151.1	151.1	151.1	151.1	151.2	151.2	151.2	151.2	151.3	151.3
集団回収	排出量 (t/年)	178	156	154	152	150	149	147	145	143	141	140	138
	原単位 (g/人日)	20.2	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5
合計	排出量 (t/年)	6,107	5,782	5,718	5,622	5,537	5,452	5,382	5,283	5,200	5,121	5,056	4,963
	原単位 (g/人日)	691.6	687.9	686.0	684.0	682.1	680.2	678.3	676.4	674.5	672.6	670.7	668.9

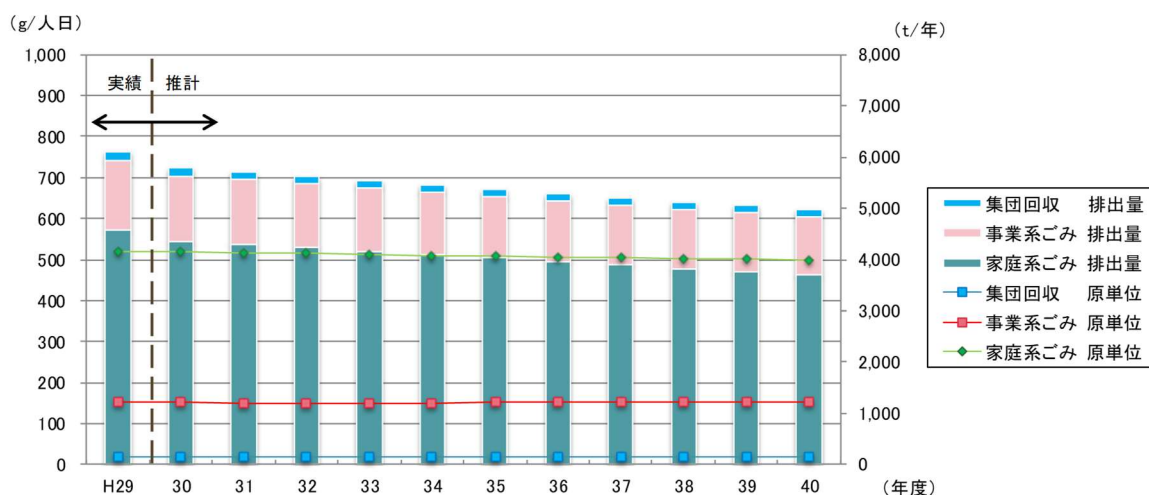


図4-4 ごみ総排出量の予測結果（目標達成にむけて）

4 本組合における方策（施策）

（1）排出・資源化

本組合及び構成町である市川町、神河町の現状と課題や、他市事例等を踏まえて、本組合では以下の施策及び方策を実施することとします。

表 4-5 基本方針と対応する施策

基本方針	方策（施策）	方策（施策）の内容
2R（リデュース、リユース）の実践推進	食品ロスの排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ■食品ロスの意味や食品リサイクル法の趣旨、内容及び削減方法等について、老若男女問わず理解がされやすい普及啓発を行います。 ■飲食業者には小盛りメニューといった食べ残しが出にくいメニューの設定を依頼し、住民にはそのようなメニューの利用を推奨します。 ■飲食業を営む事業者に、大型生ごみ処理機の導入等といった資源化への協力を依頼します。 ■エコクッキング（環境に配慮した食生活）に関する情報発信等を行い、普及啓発に努めます。 ■生ごみ処理機やコンポストの購入の普及に努め、生ごみの堆肥化を推進します。
	水切り運動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■住民や事業者に対して「水切りの効果」（事業者は水切りを行うことでごみ処理費用の削減が可能である等）を情報として発信し、自発的な水切り運動の実施を促進します。
	マイバッグの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■広報紙等の印刷物や説明会等を通じて、レジ袋削減の必要性やマイバッグの持参等呼びかけていきます。
	事業系ごみの削減	<ul style="list-style-type: none"> ■事業系燃えるごみに含まれているプラスチックについて、産業廃棄物として取り扱うよう指導、啓発等を行います。 ■多量排出事業者の存在及びごみ処理状況の把握に努め、必要に応じてごみ処理に関する指導を行います。
	リユースの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■住民のリユースへの意識を高めるため、今後もリサイクルプラザにおけるリユース関連活動を継続して実施します。
資源化物の回収・循環の推進	汚れた容器包装プラスチックの洗浄・分別の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■住民の分別意識を高めるため、ごみ質調査結果を公表する等の普及啓発を行います。
ごみ処理体制の整備・充実	新ごみ処理施設の建設計画策定	<ul style="list-style-type: none"> ■将来的に、市川町及び神河町、福崎町の3町でごみ処理広域化を行う計画としており、新ごみ処理施設の建設計画及び将来的な分別区分等の検討を順次進めていきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><新ごみ処理施設の概要（予定）></p> <ul style="list-style-type: none"> ○処理方式、その他詳細：検討中 ○規模：40～45t/日 ○備考：リサイクルセンター併設 </div> <ul style="list-style-type: none"> ■最終処分について、現状は民間委託の状況にあるため、安定した処分先の確保を継続課題として検討を行います。

(2) 住民、事業者及び組合の役割

方策（施策）における住民、事業者、行政の役割は以下のとおりとします。

表 4-6 住民、事業者、行政の役割

基本方針	方策（施策）	住民、事業者、行政の役割
2R（リデュース、リユース）の実践推進	食品ロスの排出抑制	<p><住民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■冷蔵庫等の中に残っている食べ物を確認してから買い物に行くように努めます。 ■バラ売りや少量パック等、使い切ることができる適量を買うように努めます。 ■賞味期限と消費期限の違いを理解して買い物をするように努めます。 ■小盛りメニューの利用等、食品ロスを発生させない注文に努めます。 <p><事業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ■廃棄物になるべく出ない生産工程、製品等への改善を行い、廃棄物発生量の削減に努めます。 ■バラ売りや少量パック等の少量販売等に努めます。 ■小盛りメニュー等、食品ロスの発生しにくいメニューの設定に努めます。 ■住民が料理の持ち帰りを希望した際には、可能な限り協力するようにします。 ■各町が呼びかける食べ残し防止運動等に協力します。 <p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ■食品ロスに関する正しい認識が広く伝わるよう、普及啓発に努めます。 ■多量排出事業者の把握に努め、生ごみの資源化を提案していきます。 ■飲食店や小売店等に小盛りメニューや少量販売の設定を呼びかけ、取組を支援します。
	水切り運動の推進	<p><住民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■生ごみを出す場合は、しっかりと水切りをします。 <p><事業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ■生ごみを出す場合は、しっかりと水切りをします。 <p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ■水切りによる生ごみの減量効果について情報発信を行います。
	マイバッグの推進	<p><住民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■マイバッグを持参し、レジ袋を辞退します。 ■過剰包装や不要な包装を辞退します。 <p><事業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ■マイバッグの普及に協力します。 ■商品の過剰包装を抑制・自粛します。 <p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ■マイバッグの普及推進を呼びかけます。

表 4-7 住民、事業者、行政の役割 (2)

基本方針	方策 (施策)	住民、事業者、行政の役割
2R (リデュース、リユース) の実践推進	事業系ごみの削減	<p><事業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ■製品の長寿命化・省資源化に努めます。 ■生産工程の改善等により廃棄物の発生抑制に努めます。 ■コピー用紙の両面使用やミスコピー紙の再使用等により、事業所内での紙ごみの発生量を削減します。 ■ごみ処理に関する責務・法令を十分理解し、ごみの減量や資源化、適正な処理・処分を行います。 ■封筒、ファイル等は、繰り返し使用し、事務用品等を購入する際は、環境に配慮したものを選びます。 ■流通梱包材や仕入れに使用する容器等は、繰り返し使用できるものを採用します。 <p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ■多量排出事業者の把握に努め、排出抑制や資源化等に関する指導を行います。 ■事業系燃えるごみに含まれているプラスチックについて、産業廃棄物として取り扱うように指導、啓発等を行います。また、必要に応じて展開検査を実施します。 ■事業系ごみの受入料金について、見直しを検討します。
	リユースの推進	<p><住民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■リターナブル製品の購入を積極的に行います。 ■不用品の有効利用を積極的に行います。 ■修理可能な製品は修理して使います。 ■リサイクルショップやフリーマーケットを活用します。 <p><事業者></p> <ul style="list-style-type: none"> ■梱包材等を繰り返し利用します。 ■不用品の有効利用を行います。 <p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ■フリーマーケットの開催を促進し、町内で開催されるフリーマーケット等の情報提供を行います。 ■出前講座やイベント等により、ごみの減量化・資源化の情報を提供し、啓発を図ります。
資源化物の回収・循環の推進	汚れた容器包装プラスチックの洗浄・分別の推進	<p><住民></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ごみの適切な排出を行います。 <p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ■広報やホームページ、ごみの出し方ガイドブック等により、ごみ分別についての情報発信を積極的に行います。
ごみ処理体制の整備・充実	新ごみ処理施設の建設計画策定	<p><行政></p> <ul style="list-style-type: none"> ■新ごみ処理施設の整備方針について検討を行います。 ■リサイクル品が出しやすい分別項目を検討します。 ■最終処分について、安定した処分先の確保について引き続き検討を行います。

5 その他の施策

上記の基本方針に対応した施策に加えて、以下の個別の課題に対応する施策を併せて実施していきます。

(1) 災害廃棄物への対応

災害発生時に備え、平常時においても兵庫県や周辺自治体と連携して円滑な相互支援・協力体制の整備を図ります。

(2) 不法投棄対策

本組合を構成する市川町、神河町の各町が地域や警察と連携し、監視・指導・防止体制の強化、定期的な清掃や監視カメラ及び看板の設置等の活動によって不法投棄を未然に防ぐ環境づくりを推進します。

また、各町が不法投棄に対して、警察との連携等、迅速に対応できる体制を整備します。

第5節 収集・運搬計画

1 収集対象

収集対象は家庭系ごみとし、事業系ごみについては今後も許可業者による収集とします。
 なお、収集対象地域は、市川町及び神河町の全域とします。

2 収集区分、収集頻度等

ごみ・リサイクル品の収集区分、収集頻度を表4-9に示します。

収集区分や頻度は、現状の方法を継続するものとします。ただし、法令等の改正や社会情勢の変化、リサイクル技術の進歩等を考慮し、必要に応じて変更することとします。また、収集運搬体制やルートの見直しにより、エネルギー消費量や環境負荷の低減を図ります。

表4-9 ごみ・リサイクル品の収集区分、収集頻度

種類	分別区分	収集運搬区分	収集回数	収集方法	搬入先	
家庭系ごみ	燃えるごみ	燃えるごみ	週2回	ステーション	中播北部クリーンセンター	
	燃えないごみ	塩ビ製品	委託業者			月1回
		金属・小型電化製品				月2回
		ガラス・瀬戸物				月2回
		有害ごみ				月1回
	リサイクル品	布類・衣類				月1回
		古紙				週1回
		飲料缶・飲料びん				月2回
		容器包装プラスチック				月3回
		容器包装の紙				月1回
ペットボトル	月1回					
粗大ごみ※	粗大ごみ	直接搬入者	月～金	直接搬入		
ブロック・瓦・土等の瓦礫類		直接搬入者	月火木金	直接搬入	市川町一般廃棄物埋立最終処分場	
			随時		神河町建設残土砂等処分場	
事業系ごみ	燃えるごみ	許可業者 直接搬入者	随時	戸別収集 直接搬入	中播北部クリーンセンター	
	燃えないごみ					
	リサイクル品					
	粗大ごみ					

※家庭系粗大ごみについては偶数月の第3日曜日を持ち込み可能日としている。

第 6 節 中間処理計画

本組合の中間処理は、これまでと同様に中播北部クリーンセンターで行うこととします。

引き続きごみの減量化・資源化を推進するとともに、搬入されたごみについて適正処理を行います。

なお、中播北部クリーンセンターの使用期限が平成 40 年と迫っていることから、新ごみ処理施設の検討を進めていく必要があります。新ごみ処理施設に当たっては、本組合を構成する市川町及び神河町に福崎町を加えた 3 町で広域処理を行う計画であるため、新ごみ処理施設の建設計画に加えて、分別区分の統一等の検討を順次進めていきます。



図4-5 広域処理の対象地域（計画）

第 7 節 最終処分計画

1 最終処分に関する基本方針

最終処分について、当面は民間の最終処分場を活用しながら、安定した処分先の確保について引き続き検討を行います。

2 最終処分の方法

今後も引き続き各町で最終処分量の削減に努めたいとあって、民間の最終処分場において埋立処分を行います。

資料編

1 他市事例の研究

(1) 食品ロスの発生量について

「食品ロス」とは、食べられるのに捨てられてしまう食品をいいます。

我が国では、「食品ロス」が年間500～800万t発生しており、国、地方自治体、NPO団体等が中心となって食品ロス削減に向けた運動が展開されています。

本計画においても生ごみの発生量を削減する必要があることから、本組合における食品ロスの発生量を、他市事例を参考に推計しました。

京都市の調査結果では、「生ごみ中の37.9%が食品ロスである」とされています。また、大阪市の調査結果では、「食品ロスは生ごみの約4割を占める」とされています。一方、札幌市の調査結果では「食品ロスは生ごみの約2割を占める」とされており、都市によって若干の違いはあるものの、概ね生ごみ中の約2～4割が食品ロスであると考えられます。

本組合におけるごみ質調査結果をみると、家庭系燃えるごみ中の33.9%を生ごみ（手つかず食品、台所ごみ、食べ残し）が占めており、平成29年度の家庭系燃えるごみ量3,477t/年で換算すると、生ごみの発生量は1,179t/年となります。

京都市、札幌市、大阪市の調査結果を本組合に当てはめると、平成29年度の本組合における食品ロスの発生量は、236～472t/年程度と推計され、家庭系燃えるごみ量の6.8～13.6%を食品ロスが占めている計算となります。

以上のことから、食品ロスの削減に努めることは、本組合のごみ処理にとっても非常に有意義であると考えられます。

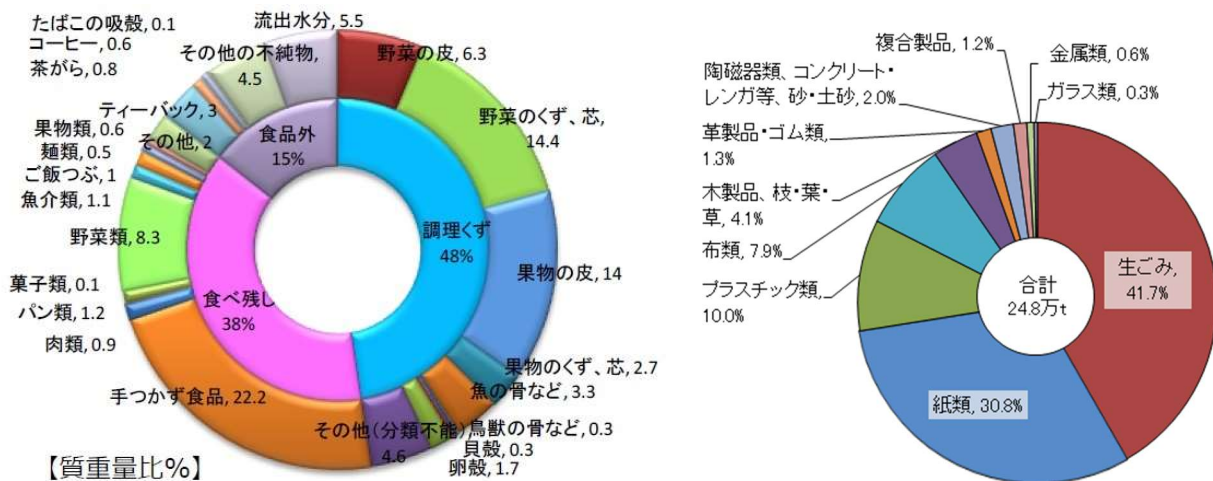


図 資-1 左：京都市の調査結果（平成19年度） 右：札幌市の調査結果（平成29年度）

(2) 生ごみの水切り効果について

生ごみの約80%は水分とされているため、生ごみの水分を減らすだけでごみの減量に繋がります。また、腐敗や悪臭の軽減にも繋がるため、ステーションの衛生管理の観点からも良い効果が期待できます。

埼玉県清掃行政研究協議会の「水切りによる生ごみの減量効果調査報告書」（平成24年3月）では、以下に代表される水切り器を利用した場合の効果が検証されており、その効果（報告書内に記載はないが、可燃ごみに対する割合と思われる。）は水切りダイエット 8.8%、生ごみカラット 25.9%、しぼりっ子 6.6%、水切りネット 8.7%とされています。

この調査結果を参考に、本組合において住民の半分が、最も手軽に購入ができる水切りネット（2円/枚）を使用したと仮定した場合の効果を、平成29年度の家庭系燃えるごみ量3,477t/年で推計すると、151t/年（家庭系燃えるごみ量の4.3%）となります。

以上のことから、水切りネットといった一般的な水切り器を使用した場合においても、一定のごみ削減効果があると考えられます。なお、埼玉県吉川市等では、水切りネットの無料配布を行い、生ごみの水切りを推奨しています。

表 資-1 水切り器による生ごみ減量効果

種別	調査都市	減量効果	備考
水切り ダイエット	川越市	6.9%	9世帯調査（1ヶ月間）
	札幌市	8.6%	3日間のモニター調査（パンフ）
	宇都宮市	9.6%	アンケート調査結果
	甲府市	11.0%	8月の1ヶ月間市内6地区（108世帯）
	新潟市	8.1%	
	単純平均	8.8%	
生ごみカラット	世田谷区	27.7%	7～8月の1ヶ月 計23名
	新潟市	30.7%	
	千葉県	19.2%	6～7月（20日間）
	単純平均	25.9%	
しぼりっ子	新潟市	6.6%	
水切りネット	秋田県	11.0%	平成21年度：3ヶ月間の中間集計
	調布市	8.4%	第1回調査（101世帯）
	単純平均	8.7%	



<水切り器の販売価格（例）>

- 生ごみカラット（本体費） 1,650円（送料別途 750円）
※NPO法人生ごみリサイクル全国ネットワーク
- 水切りネット ネット 100円程度（1セット：50枚入想定）
三角コーナー 300円程度
※ネット販売価格をもとに設定
- 水切りダイエット 200円程度
※入間市役所ホームページより

出典：水切りによる生ごみの減量効果調査報告書（H24.3 埼玉県清掃行政研究協議会）

2 中播北部クリーンセンターの処理実績（平成 29 年度搬入量）

(単位:Kg)

月	稼働日数	可燃ごみ						資源ごみ									
		RDFごみ				リサイクルプラザからの可燃ごみ投入量	計	布				古紙					
		収集		持込				収集		持込		収集		持込			
		神河町	市川町	神河町	市川町			神河町	市川町	神河町	市川町	神河町	市川町	神河町	市川町		
4月	22	119,070	136,050	65,050	52,360	19,010	391,540	5,480	3,570	1,510	1,340	11,900	10,470	10,760	960	1,210	23,400
5月	22	135,960	158,000	74,790	51,640	15,730	436,120	7,510	5,040	2,300	940	15,790	9,210	10,940	1,770	1,460	23,380
6月	24	126,040	144,590	68,490	52,590	16,350	408,060	4,620	3,430	1,900	1,900	11,850	10,080	10,740	620	500	21,940
7月	22	131,770	159,800	68,700	48,870	10,580	419,720	4,430	3,350	850	940	9,570	10,540	12,650	910	460	24,560
8月	25	144,840	170,810	76,370	56,960	21,550	470,530	4,200	3,000	1,960	1,000	10,160	10,370	9,920	1,170	530	21,990
9月	22	125,930	140,720	64,730	49,710	17,770	398,860	3,970	3,540	960	350	8,820	8,800	10,600	770	550	20,720
10月	24	137,810	159,990	69,380	49,040	11,750	427,970	4,310	3,340	340	2,000	9,990	9,140	9,740	770	840	20,490
11月	21	120,330	140,580	58,610	47,720	13,560	380,800	4,470	3,950	1,120	1,250	10,790	10,060	9,560	530	1,130	21,280
12月	23	141,890	151,290	67,290	59,460	24,060	443,990	5,320	4,220	2,020	2,390	13,950	10,520	12,660	1,700	1,770	26,650
1月	19	137,390	150,830	61,820	40,530	12,740	403,310	3,670	1,970	470	440	6,550	8,530	9,580	1,070	790	19,970
2月	20	108,520	119,500	55,280	40,200	10,830	334,330	2,790	1,890	1,600	1,770	8,050	9,570	9,450	1,110	250	20,380
3月	21	127,630	140,810	62,410	50,200	13,400	394,450	3,410	3,380	410	1,360	8,560	13,850	12,630	2,550	810	29,840
計	265	1,557,180	1,772,970	792,920	599,280	187,330	4,909,680	54,180	40,680	15,440	15,680	125,980	121,140	129,230	13,930	10,300	274,600

※ ごみ収集日数: 偶数月の第三日曜日に実施の粗大ごみ受入日を含む。

(単位:Kg)

月	資源ごみ																			
	ペットボトル			容器包装のプラスチック						缶・ビン				紙製容器包装						
	収集		持込	収集		持込		計		収集		持込		計		収集		持込		計
	神河町	市川町	神河町	市川町	計	神河町	市川町	神河町	市川町	計	神河町	市川町	神河町	市川町	計	神河町	市川町	神河町	市川町	計
4月	930	610	40	0	1,580	2,260	1,760	290	0	4,310	7,840	6,560	450	280	15,130	730	430	0	0	1,160
5月	1,040	720	200	0	1,960	4,150	2,690	410	0	7,250	6,780	5,880	10	440	13,110	1,060	670	0	0	1,730
6月	870	810	290	60	2,030	2,110	2,510	750	0	5,370	6,920	6,340	40	310	13,610	1,200	480	0	0	1,680
7月	1,040	860	370	30	2,300	2,660	2,000	850	0	5,510	7,710	5,780	130	170	13,790	760	530	0	0	1,290
8月	1,240	1,920	0	70	3,230	3,620	3,490	420	0	7,530	7,810	7,680	630	330	16,450	1,060	770	0	0	1,830
9月	1,410	490	0	0	1,900	2,200	2,090	600	110	5,000	8,270	5,640	200	0	14,110	1,020	520	0	0	1,540
10月	820	720	0	10	1,550	3,790	1,950	380	0	6,120	6,120	4,590	110	200	11,020	840	450	0	0	1,290
11月	760	680	0	0	1,440	1,900	2,710	220	0	4,830	5,210	4,660	110	0	9,980	800	440	0	0	1,240
12月	920	720	0	60	1,700	2,740	2,530	370	150	5,790	6,040	7,500	800	250	14,590	810	530	0	0	1,340
1月	750	810	0	30	1,590	3,740	2,680	150	0	6,570	6,180	3,860	790	490	11,320	1,190	640	0	0	1,830
2月	860	520	0	0	1,380	2,050	1,990	230	120	4,390	6,630	4,900	670	400	12,600	740	350	0	0	1,090
3月	910	660	110	0	1,680	2,470	2,420	240	0	5,130	3,980	3,770	570	470	8,790	740	500	0	0	1,240
計	11,550	9,520	1,010	260	22,340	33,690	28,820	4,910	380	67,800	79,490	67,160	4,510	3,340	154,500	10,950	6,310	0	0	17,260

(単位:Kg)

月	不燃ごみ										可燃・不燃ごみ					
	金属・陶器・ガラス					塩ビ					有害ごみ			粗大ごみ		
	収集		持込		計	収集		持込		計	収集		計	持込		計
	神河町	市川町	神河町	市川町		神河町	市川町	神河町	市川町		神河町	市川町		神河町	市川町	
4月	8,260	7,810	4,860	5,460	26,390	1,770	1,580	390	430	4,170	380	250	630	11,300	5,270	16,570
5月	7,150	7,390	7,290	6,360	28,190	1,950	1,800	290	390	4,430	370	350	720	13,190	8,540	21,730
6月	7,040	7,150	3,700	3,680	21,570	1,190	1,530	180	90	2,990	280	310	590	9,870	8,220	18,090
7月	5,560	7,000	4,770	2,400	19,730	1,440	1,060	100	100	2,700	280	130	410	6,210	6,580	12,790
8月	6,110	7,740	6,700	4,860	25,410	1,220	1,480	280	290	3,270	290	320	610	11,210	10,270	21,480
9月	5,720	7,800	4,650	3,550	21,720	1,560	1,780	290	480	4,110	280	270	550	5,270	9,520	14,790
10月	4,240	6,790	4,690	3,250	18,970	1,480	1,170	710	410	3,770	310	260	570	7,540	7,350	14,890
11月	8,410	6,190	3,100	3,500	21,200	1,960	1,880	1,280	1,030	6,150	290	290	580	8,010	9,250	17,260
12月	9,250	10,240	9,750	10,440	39,680	1,900	2,380	2,210	1,990	8,480	560	660	1,220	19,940	17,040	36,980
1月	4,080	6,430	1,250	3,020	14,780	910	1,200	200	90	2,400	330	190	520	2,400	3,170	5,570
2月	4,750	6,170	3,440	4,830	19,190	850	860	710	350	2,770	200	220	420	8,160	8,140	16,300
3月	6,420	6,930	4,780	4,850	22,980	1,490	1,260	1,130	560	4,440	320	290	610	5,090	6,620	11,710
計	76,990	87,640	58,980	56,200	279,810	17,720	17,980	7,770	6,210	49,680	3,890	3,540	7,430	108,190	99,970	208,160

3 中播北部クリーンセンターの処理実績（平成 29 年度搬出量）

【資源化物】

（単位：Kg）

月	可燃ごみ RDF	資源ごみ										
		新聞 (容リ外)	雑誌 (容リ外)	ダンボール (容リ)	ペットボトル (容リ)	容器包装プラ (容リ)	アルミ缶 (容リ)	スチール缶 (容リ)	紙製容器包装 (容リ)	アルミ類 (容リ外)	鉄類 (容リ外)	危険物 (容リ外)
4月	207,760	9,170	11,960	3,370	0	0	870	0	1,250	790	10,870	0
5月	254,710	14,280	15,120	4,150	0	0	860	990	1,460	1,660	13,620	250
6月	208,660	14,360	4,600	4,060	0	7,580	1,670	970	1,770	1,350	14,830	0
7月	223,020	12,020	6,110	1,980	0	0	1,270	1,260	1,410	720	10,500	300
8月	244,620	12,790	12,250	3,510	6,620	7,540	1,720	1,160	1,850	2,000	11,900	280
9月	238,280	14,410	4,720	4,600	4,010	0	2,550	1,220	1,520	1,220	11,760	0
10月	210,350	12,910	6,120	1,560	0	0	870	1,100	1,560	1,570	12,760	0
11月	203,060	12,880	7,730	3,900	0	7,480	1,300	0	1,420	810	9,620	0
12月	227,080	10,440	4,250	4,250	0	0	1,300	790	1,480	1,320	21,960	310
1月	258,860	13,750	10,480	1,810	0	7,450	1,750	930	1,640	2,050	10,150	0
2月	183,840	13,890	7,490	2,480	0	0	0	931	870	800	10,434	260
3月	201,820	14,390	7,560	3,760	6,460	7,420	2,280	750	1,730	2,910	13,810	250
計	2,662,060	155,290	98,390	39,430	17,090	37,470	16,440	10,101	17,960	17,200	152,214	1,650

【資源化物】

（単位：Kg）

【残渣物】

（単位：Kg）

月	資源ごみ						RDF残渣	不燃残渣		塩ビ	残渣計	乾電池	蛍光灯
	びん類(容リ)			生びん (容リ外)	布類 (容リ外)	カバン (容リ外)		ガラス	陶器類				
	白色	茶色	その他の色										
4月	0	0	0	450	16,140	200	14,340	16,060	6,570	36,970	0	0	
5月	7,680	0	0	330	16,350	730	10,130	24,040	10,680	44,850	0	0	
6月	0	8,950	0	330	11,820	0	9,630	8,250	3,480	21,360	0	0	
7月	0	0	0	290	8,160	0	5,060	15,390	7,510	27,960	0	0	
8月	8,870	0	0	410	12,180	800	9,830	7,820	3,610	21,260	0	0	
9月	0	9,240	0	240	8,500	0	9,700	15,370	7,500	32,570	0	0	
10月	9,230	0	0	280	8,210	740	4,950	16,090	6,730	27,770	0	0	
11月	0	8,340	10,050	250	12,570	0	10,350	7,570	3,660	21,580	0	0	
12月	0	0	0	630	12,720	760	9,850	22,620	14,120	46,590	0	0	
1月	8,350	0	0	380	8,060	0	10,020	15,210	5,990	31,220	0	0	
2月	0	8,460	0	320	8,230	590	9,530	14,590	2,960	27,080	6,090	2,410	
3月	0	0	0	520	3,890	640	9,730	15,770	30,890	56,390	0	0	
計	34,130	34,990	10,050	4,430	126,830	4,460	113,120	178,780	103,700	395,600	6,090	2,410	

4 ごみの将来推計値（現状推移）

		実績値					将来推計値										
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
人口	人	25,633	25,209	24,893	24,599	24,191	23,027	22,774	22,519	22,239	21,959	21,679	21,399	21,122	20,858	20,594	20,330
一般廃棄物排出量原単位	g/人日	747.6	666.1	682.2	686.5	691.6	679.6	679.6	679.6	679.7	698.3	698.3	698.3	698.4	698.4	698.4	698.4
生活系ごみ	g/人日	591.7	513.9	504.7	510.8	520.2	528.4	528.5	528.5	528.5	528.6	528.6	528.6	528.6	528.6	528.6	528.6
可燃ごみ	g/人日	394.0	391.7	383.9	390.7	393.8	400.5	400.5	400.6	400.6	400.6	400.6	400.7	400.7	400.7	400.7	400.7
不燃ごみ	g/人日	19.0	18.0	17.6	16.6	35.1	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6	35.6
資源ごみ	g/人日	57.6	58.5	50.8	48.7	71.9	72.7	72.7	72.7	72.7	72.7	72.7	72.7	72.7	72.7	72.7	72.7
その他ごみ	g/人日	108.5	32.1	36.2	41.2	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
粗大ごみ	g/人日	12.6	13.7	16.1	13.6	18.6	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8
事業系ごみ	g/人日	144.3	146.8	148.8	148.9	151.3	151.2	151.1	151.1	151.1	151.1	151.2	151.2	151.2	151.2	151.3	151.3
可燃ごみ	g/人日	136.8	139.8	140.3	140.4	140.9	140.8	140.7	140.7	140.7	140.7	140.8	140.8	140.8	140.8	140.9	140.9
不燃ごみ	g/人日	1.7	1.7	1.3	0.4	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
資源ごみ	g/人日	1.5	1.2	1.4	2.9	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
その他ごみ	g/人日	2.4	2.1	1.2	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	g/人日	1.9	2.1	4.6	3.6	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
集団回収	g/人日	11.7	5.3	28.6	26.8	20.2	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5
一般廃棄物排出量	t/年	6,995	6,129	6,215	6,164	6,107	5,867	5,819	5,739	5,668	5,596	5,540	5,454	5,384	5,317	5,264	5,183
生活系ごみ	t/年	5,536	4,729	4,598	4,586	4,593	4,441	4,405	4,344	4,290	4,236	4,194	4,129	4,075	4,024	3,984	3,922
可燃ごみ	t/年	3,686	3,604	3,498	3,508	3,477	3,366	3,339	3,293	3,252	3,211	3,179	3,129	3,089	3,050	3,020	2,973
不燃ごみ	t/年	178	166	160	149	310	299	297	293	289	286	283	278	275	271	269	264
資源ごみ	t/年	539	538	463	437	635	611	606	598	590	583	577	568	560	553	548	539
その他ごみ	t/年	1,015	295	330	370	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6
粗大ごみ	t/年	118	126	147	122	164	158	157	155	153	151	149	147	145	143	142	140
事業系ごみ	t/年	1,350	1,351	1,356	1,337	1,336	1,271	1,260	1,242	1,227	1,211	1,199	1,181	1,166	1,151	1,140	1,123
可燃ごみ	t/年	1,280	1,286	1,278	1,261	1,244	1,183	1,173	1,156	1,142	1,128	1,117	1,100	1,086	1,072	1,062	1,046
不燃ごみ	t/年	16	16	12	4	20	19	19	19	18	18	18	17	17	17	17	17
資源ごみ	t/年	14	11	13	26	27	26	25	25	25	25	24	24	24	23	23	23
その他ごみ	t/年	22	19	11	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ	t/年	18	19	42	32	45	43	42	42	41	41	40	40	39	39	38	38
資源化	t/年	4,377	3,990	3,872	3,728	3,618	3,459	3,431	3,383	3,342	3,300	3,267	3,216	3,174	3,135	3,104	3,056
紙類	t/年	313	290	246	219	293	282	279	275	272	269	266	262	258	255	253	249
紙製容器包装	t/年	53	48	45	37	19	18	18	18	17	17	17	17	17	16	16	16
金属類	t/年	134	157	126	129	196	188	187	184	182	180	178	175	173	171	169	166
ペットボトル	t/年	20	15	17	24	17	16	16	16	16	15	15	15	15	15	15	14
容器包装プラスチック	t/年	33	33	40	36	37	35	35	35	34	34	33	33	32	32	32	31
布類	t/年	137	140	130	121	127	122	121	119	117	116	115	113	112	110	109	107
固形燃料(RDF)	t/年	2,738	2,678	2,658	2,627	2,662	2,557	2,536	2,501	2,470	2,439	2,415	2,377	2,346	2,317	2,294	2,259
その他	t/年	287	287	349	294	89	85	85	83	82	81	81	79	78	77	77	75
直接資源化	t/年	553	293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	109	49	261	241	178	156	154	152	150	149	147	145	143	141	140	138

※平成27年度の値について、一部環境省に提出している一般廃棄物処理実態調査結果から修正を行っている。

5 ごみの将来推計値（目標達成時におけるごみ排出量の推計）

		実績値					将来推計値										
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40
人口	人	25,633	25,209	24,893	24,599	24,191	23,027	22,774	22,519	22,239	21,959	21,679	21,399	21,122	20,858	20,594	20,330
一般廃棄物排出量原単位	g/人日	747.6	666.1	682.2	686.5	691.6	687.9	686.0	684.0	682.1	680.2	678.3	676.4	674.5	672.6	670.7	668.9
生活系ごみ	g/人日	591.7	513.9	504.7	510.8	520.2	518.3	516.3	514.4	512.5	510.6	508.6	506.7	504.8	502.9	500.9	499.0
可燃ごみ	g/人日	394.0	391.7	383.9	390.7	393.8	392.3	390.9	389.4	388.0	386.5	385.0	383.6	382.1	380.7	379.2	377.8
不燃ごみ	g/人日	19.0	18.0	17.6	16.6	35.1	35.0	34.8	34.7	34.6	34.5	34.3	34.2	34.1	33.9	33.8	33.7
資源ごみ	g/人日	57.6	58.5	50.8	48.7	71.9	71.7	71.4	71.1	70.9	70.6	70.3	70.1	69.8	69.5	69.3	69.0
その他ごみ	g/人日	108.5	32.1	36.2	41.2	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
粗大ごみ	g/人日	12.6	13.7	16.1	13.6	18.6	18.5	18.4	18.4	18.3	18.2	18.2	18.1	18.0	18.0	17.9	17.8
事業系ごみ	g/人日	144.3	146.8	148.8	148.9	151.3	151.2	151.1	151.1	151.1	151.1	151.2	151.2	151.2	151.2	151.3	151.3
可燃ごみ	g/人日	136.8	139.8	140.3	140.4	140.9	140.7	140.7	140.7	140.7	140.7	140.7	140.8	140.8	140.8	140.9	140.9
不燃ごみ	g/人日	1.7	1.7	1.3	0.4	2.3	2.3	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2	2.2
資源ごみ	g/人日	1.5	1.2	1.4	2.9	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
その他ごみ	g/人日	2.4	2.1	1.2	1.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
粗大ごみ	g/人日	1.9	2.1	4.6	3.6	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1	5.1
集団回収	g/人日	11.7	5.3	28.6	26.8	20.2	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5	18.5
一般廃棄物排出量	t/年	6,995	6,129	6,215	6,164	6,107	5,782	5,718	5,622	5,537	5,452	5,382	5,283	5,200	5,121	5,056	4,963
生活系ごみ	t/年	5,536	4,729	4,598	4,586	4,593	4,356	4,304	4,228	4,160	4,092	4,036	3,958	3,892	3,828	3,776	3,703
可燃ごみ	t/年	3,686	3,604	3,498	3,508	3,477	3,297	3,258	3,201	3,149	3,098	3,055	2,996	2,946	2,898	2,858	2,803
不燃ごみ	t/年	178	166	160	149	310	294	290	285	281	276	272	267	263	258	255	250
資源ごみ	t/年	539	538	463	437	635	602	595	585	575	566	558	547	538	529	522	512
その他ごみ	t/年	1,015	295	330	370	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6
粗大ごみ	t/年	118	126	147	122	164	156	154	151	149	146	144	141	139	137	135	132
事業系ごみ	t/年	1,350	1,351	1,356	1,337	1,336	1,270	1,260	1,242	1,227	1,211	1,199	1,181	1,166	1,151	1,140	1,123
可燃ごみ	t/年	1,280	1,286	1,278	1,261	1,244	1,183	1,173	1,156	1,142	1,128	1,117	1,099	1,085	1,072	1,062	1,046
不燃ごみ	t/年	16	16	12	4	20	19	19	18	18	18	18	17	17	17	17	16
資源ごみ	t/年	14	11	13	26	27	26	26	25	25	25	24	24	24	23	23	23
その他ごみ	t/年	22	19	11	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗大ごみ	t/年	18	19	42	32	45	43	43	42	42	41	41	40	39	39	39	38
総資源化量	t/年	4,377	3,990	3,872	3,728	3,618	3,413	3,375	3,320	3,270	3,220	3,179	3,121	3,073	3,026	2,988	2,934
紙類	t/年	313	290	246	219	293	277	274	270	266	262	258	253	249	246	243	238
紙製容器包装	t/年	53	48	45	37	19	18	18	18	17	17	17	16	16	16	16	16
金属類	t/年	134	157	126	129	196	186	184	180	178	175	173	170	167	164	162	159
ペットボトル	t/年	20	15	17	24	17	16	16	16	15	15	15	15	15	14	14	14
容器包装プラスチック	t/年	33	33	40	36	37	35	35	34	34	33	33	32	32	31	31	30
布類	t/年	137	140	130	121	127	120	119	117	115	113	112	110	108	107	105	103
固形燃料(RDF)	t/年	2,738	2,678	2,658	2,627	2,662	2,520	2,492	2,451	2,414	2,377	2,346	2,303	2,267	2,232	2,204	2,164
その他	t/年	287	287	349	294	89	84	83	82	81	79	78	77	76	75	74	72
直接資源化	t/年	553	293	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	109	49	261	241	178	156	154	152	150	149	147	145	143	141	140	138

※平成27年度の値について、一部環境省に提出している一般廃棄物処理実態調査結果から修正を行っている。